

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第160期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 常務執行役 多 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	83,324	84,526	82,292	85,722	78,727
経常利益 (百万円)	11,396	11,071	8,934	8,202	6,274
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,479	10,253	7,984	5,771	8,100
包括利益 (百万円)	6,372	11,520	4,771	5,804	7,559
純資産額 (百万円)	78,281	87,548	90,740	98,704	104,389
総資産額 (百万円)	140,064	147,160	151,000	172,824	184,652
1株当たり純資産額 (円)	1,979.98	2,232.43	2,312.06	2,413.82	2,555.06
1株当たり当期純利益 (円)	188.57	263.97	205.76	148.73	208.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	58.9	59.4	54.2	53.7
自己資本利益率 (%)	9.8	12.5	9.1	6.3	8.4
株価収益率 (倍)	14.7	8.5	9.6	32.1	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,034	7,791	5,317	10,614	7,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,271	2,524	11,389	16,917	1,867
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,826	9,467	3,948	12,628	1,862
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,428	18,324	16,145	22,695	30,163
従業員数 (名)	2,403	2,456	2,414	2,690	2,769

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第156期 2017年3月	第157期 2018年3月	第158期 2019年3月	第159期 2020年3月	第160期 2021年3月
売上高 (百万円)	54,086	53,103	49,870	52,670	49,052
経常利益 (百万円)	6,844	7,454	4,887	3,166	3,118
当期純利益 (百万円)	5,130	8,493	5,565	2,200	5,966
資本金 (百万円)	19,699	19,699	19,699	19,699	19,699
発行済株式総数 (千株)	199,677	39,935	39,935	39,935	39,935
純資産額 (百万円)	60,264	67,185	68,602	69,695	72,495
総資産額 (百万円)	111,742	113,550	111,694	124,092	133,291
1株当たり純資産額 (円)	1,541.84	1,731.36	1,768.02	1,796.31	1,868.53
1株当たり配当額 (円)	7.00	26.00	40.00	45.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.50)	(20.00)	(20.00)	(22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	129.35	218.66	143.42	56.72	153.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	59.2	61.4	56.2	54.4
自己資本利益率 (%)	8.6	13.3	8.2	3.2	8.4
株価収益率 (倍)	21.4	10.3	13.8	84.2	26.2
配当性向 (%)	27.1	18.3	27.9	79.3	29.3
従業員数 (名)	778	804	820	830	860
株主総利回り (%)	154.5	128.4	115.4	271.9	233.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	569	3,895 (690)	2,815	5,310	6,100
最低株価 (円)	302	2,150 (502)	1,586	1,900	3,635

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第157期の1株当たり配当額26.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額22.50円の合計となっております。当社は、2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額となっております。なお、株式併合後の基準で換算した第157期の1株当たり配当額は40.00円となります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第157期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
7. 保有期間別の第160期の株主総利回りは以下のとおりです。

保有期間	3年	5年	10年
株主総利回り (%)	184.2	233.1	447.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.1)	(162.3)	(279.4)

2 【沿革】

年月	概要
1898年2月	郡山市に絹糸紡績を主体とする郡山絹糸紡績株式会社(郡山)を設立。
1918年4月	福島市に絹糸紡績を主体とする福島精練製糸株式会社(福島)を設立。
1923年4月	日東紡績株式会社を創立。(福島紡織株式会社(旧 福島精練製糸(株))が片倉製糸紡績株式会社岩代紡績所(旧 郡山絹糸紡績(株))を買収する形をとり、商号を日東紡績株式会社に変更)
1937年3月	レーヨンステーブル工場(富久山)を新設。
1937年9月	織物染色加工工場(伊丹)を新設。
1937年10月	名古屋紡績株式会社(新潟)を合併。
1938年12月	グラスファイバーの工業化に成功。(日本初、世界では米国オーエンスコーニングファイバーグラス社が同時期に工業化)
1939年2月	グラスファイバーの生産(富久山)を開始。
1939年11月	ロックウール工場(東京)を新設。
1942年1月	泊紡績株式会社(泊)を合併。
1944年2月	トヨタ自動車株式会社より和歌山工場を買収。
1949年5月	株式を上場(東京・大阪・名古屋・新潟)。
1950年10月	綿紡織工場(静岡)を新設。
1956年10月	合繊紡績の生産(郡山)を開始。
1957年4月	グラスファイバーの生産(福島)を開始。
1958年11月	合繊紡績の生産(富久山)を開始。
1962年4月	不燃吸音天井板ミネラートン工場(千葉)を新設。
1962年8月	メラミン化粧板工場(鈴鹿)を新設。
1965年9月	千葉、東京両工場を分離し、日東紡建材株式会社を設立。
1969年8月	グラスファイバー織物工場(福島)を新設。
1971年4月	不燃吸音天井板ソーラートン工場(千葉)を新設。
1975年9月	泊第二工場(泊)を新設。
1975年10月	日東紡建材株式会社及び日東紡不動産株式会社を合併。
1977年12月	伊丹工場を分離し、日東紡伊丹加工株式会社を設立。
1986年6月	レーヨンステーブル、化繊系の事業を撤収。
1987年12月	免疫系体外診断用医薬品製造所(富久山)を新設。
1989年8月	日東紡ビルディング(東京都中央区)が完成し、9月より賃貸ビルとして営業を開始。
1990年9月	合繊紡績の郡山工場を閉鎖し、富久山事業センターに統合。
1991年11月	和歌山工場の綿紡績から建材事業への転換に伴い、株式会社ニッポー和歌山を設立。
1992年1月	和歌山工場の綿紡績の操業を終了。
1993年9月	富久山事業センターでの合繊紡績の操業を終了。
1995年2月	静岡工場の綿紡績の操業を終了。
1995年4月	日東紡伊丹加工株式会社を合併。
1997年10月	泊工場内に設立したニッポービバレッジ株式会社で飲料の生産を開始。
1998年1月	泊工場の綿紡績の操業を終了。
1998年4月	株式会社ニッポー和歌山を合併。
1999年6月	内装建材分野の営業と八重洲商事株式会社の営業を統合継承させた新会社株式会社日東紡マテリアルを設立。
2001年10月	住友ベークライト株式会社との合併でデコラニット株式会社を設立し、メラミン化粧板事業を移管。
2005年3月	カネボウ株式会社よりテキストグラス事業を日東グラステックス株式会社が譲り受けた。
2005年10月	新潟工場を会社分割し、ニッポー新潟株式会社を設立。
2006年4月	衣料資材事業部の芯地販売業務を株式会社日東紡インターライニングに統合。
2006年7月	和歌山工場の操業を終了。
2008年8月	住友ベークライト株式会社との合併を解消し、メラミン化粧板事業を撤収。
2009年7月	会社分割により、メディカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。
2009年10月	株式会社日東紡マテリアルの全株式を野原産業株式会社に譲渡。
2010年3月	不燃吸音天井板事業を撤収。
2011年4月	会社分割により、スペシャリティケミカル事業をニッポーメディカル株式会社が承継。
2019年5月	日東紡(中国)有限公司の全持分を浙江銀瑜新材料股份有限公司に譲渡。
2019年6月	Baotek Industrial Materials Ltd.(台湾)を連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、日東紡績株式会社（当社）、子会社29社及び関連会社5社で構成され、繊維事業、原織材事業、機能材事業、設備材事業、ライフサイエンス事業、及びその他の事業を営んでおり、当該事業における当社及び主たる関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

繊維事業（関係会社6社）

当事業においては、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売を行っております。

㈱日東紡インターライニングは、当社の芯地製品を販売しております。

原織材事業（関係会社5社）

当事業においては、グラスファイバー原織製品（ヤーン、ローピング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。

富士ファイバーグラス㈱は、当社へグラスファイバー原織製品を販売しております。

日東グラスファイバー工業㈱は、当社へ原料及びグラスファイバー原織製品を販売しております。

NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.は、当社へ原料及びグラスファイバー原織製品を販売しております。

機能材事業（関係会社4社）

当事業においては、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。

㈱双洋は、当社のグラスファイバー製品を販売しております。

Baotek Industrial Materials Ltd.は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

設備材事業（関係会社9社）

当事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。

パラマウント硝子工業㈱は、グラスウール製品の製造及び販売を行っております。また一部、当社へグラスウール製品を販売し、当社から原料を購入しております。

日東グラステックス㈱は、当社から原料を購入し、当社へ原料及びグラスファイバー製品を販売しております。

ライフサイエンス事業（関係会社8社）

当事業においては、体外診断用医薬品、スペシャリティケミカルス製品及び清涼飲料水の製造及び販売等を行っております。

ニトポーメディカル㈱は、体外診断用医薬品及びスペシャリティケミカルス製品の製造及び販売を行っております。また一部、当社へ原料を販売しております。

Nittobo America Inc.は、抗血清の製造及び販売を行っております。

ニトポービバレッジ㈱は、清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

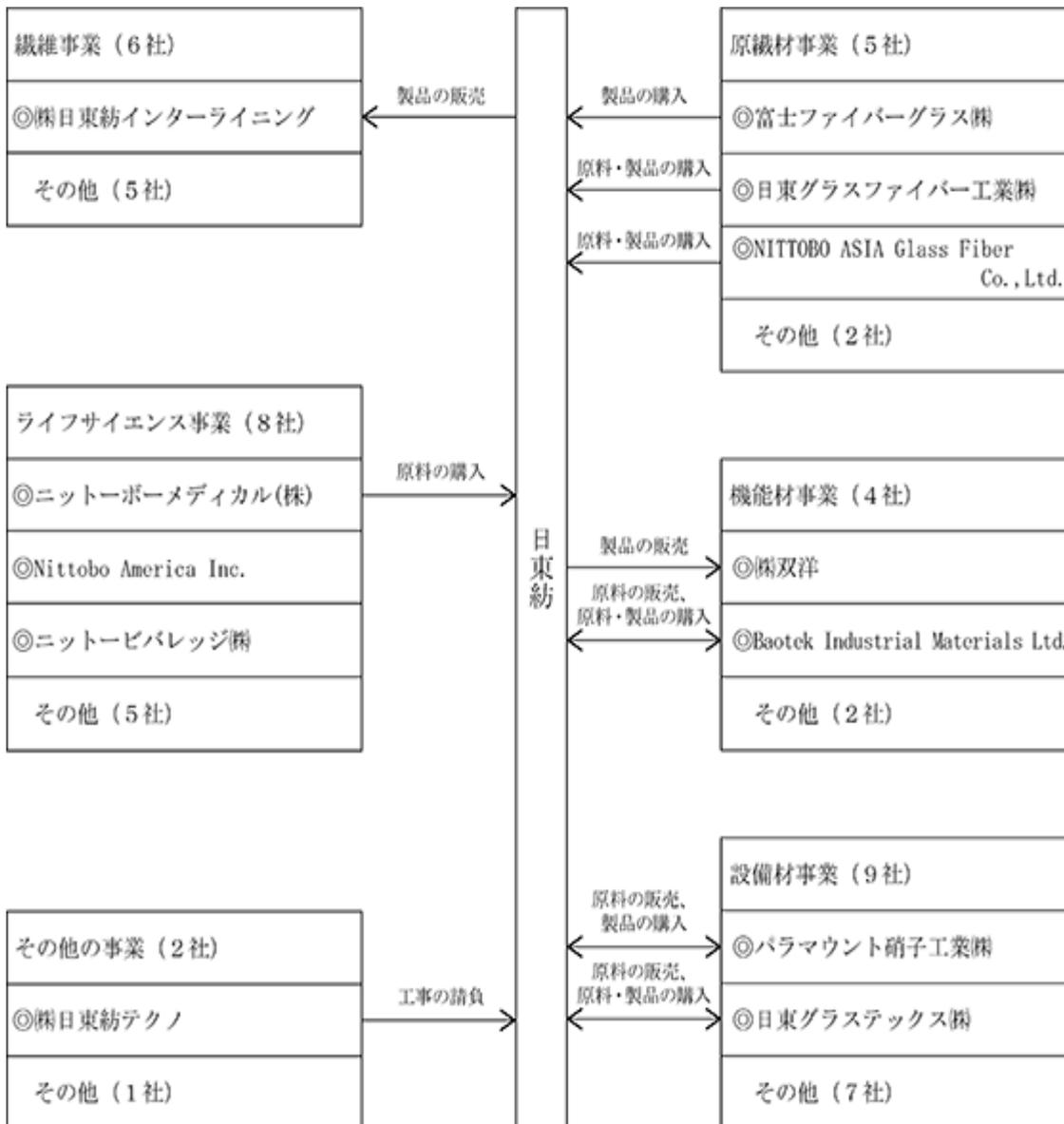
その他の事業（関係会社2社）

当事業は、産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業等を行っております。

㈱日東紡テクノは、当社から設備工事等を請負っております。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



- (注) 1. 印は連結会社となっております。
2. 当社は2021年2月5日の取締役会において、当社100%子会社の日東紡アドバンテックス株式会社を繊維事業セグメントに設立することを決議し、2021年4月1日に設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日東紡インターライ ニング	東京都千代田区	75	繊維事業 (芯地製品の販売)	100.0	当社芯地製品を販売
富士ファイバーグラス ㈱(注)3	栃木県真岡市	1,500	原織材事業 (グラスファイバー原織製 品の製造及び販売)	100.0	当社へグラスファイバー原織製品を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
日東グラスファイバー 工業㈱(注)3	福島県郡山市	80	原織材事業 (グラスファイバー原織製 品の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー原織製 品を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	台湾	百万NT\$ 387	原織材事業 (グラスファイバー原織製 品の製造及び販売)	100.0	当社へ原料及びグラスファイバー原織製 品を販売 当社より資金借入 役員の兼任あり
㈱双洋(注)3、4	東京都千代田区	30	原織材事業、機能材事 業、設備材事業 (グラスファイバー製品等 の販売)	60.0	当社グラスファイバー製品を販売
Baotek Industrial Materials Ltd. (注)2、3	台湾	百万NT\$ 1,948	機能材事業 (グラスファイバー製品の 製造及び販売)	47.7	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 役員の兼任あり
パラマウント硝子工業 ㈱(注)3、4	福島県須賀川市	450	設備材事業 (グラスウール製品の製造 及び販売)	100.0	当社より原料を購入 当社へグラスウール製品を販売 役員の兼任あり
日東グラステックス㈱ (注)3	群馬県大泉町	40	設備材事業 (グラスファイバー製品の 製造及び販売)	100.0	当社より原料を購入 当社へ原料及びグラスファイバー製品を販 売 役員の兼任あり
ニッポー・メディカ ル㈱(注)4	東京都千代田区	300	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スベ ンチャリテュケミカルス製 品の製造及び販売)	100.0	当社へ原料を販売 当社より不動産の賃借 役員の兼任あり
Nittobo America Inc. (注)1	米国 カリフォルニア 州	百万US\$ 10	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)	100.0 (5.7)	役員の兼任あり
ニッポービバレッジ㈱	富山県朝日町	80	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販 売)	100.0	当社より不動産の賃借 当社より資金借入
㈱日東紡テクノ	福島県郡山市	90	その他の事業 (機械設備の設計・製作及 び販売、建築・土木工事 の設計・施工監理及び請 負)	100.0	当社の設備工事等を請負 当社より不動産の賃借
その他 10社					

(注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 特定子会社であります。

4. ㈱双洋、パラマウント硝子工業㈱及びニッポー・メディカル㈱については、売上高(連結会社相互間の内
部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱双洋

主要な損益情報等	売上高	9,862百万円
	経常利益	134百万円
	当期純利益	85百万円
	純資産額	1,830百万円
	総資産額	5,572百万円

パラマウント硝子工業㈱

主要な損益情報等	売上高	11,073百万円
----------	-----	-----------

経常利益	524百万円
当期純利益	362百万円
純資産額	6,646百万円
総資産額	10,751百万円

ニッターポーマディカル(株)

主要な損益情報等

売上高	8,869百万円
経常利益	1,671百万円
当期純利益	1,291百万円
純資産額	5,380百万円
総資産額	7,320百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	117
原織材事業	936
機能材事業	620
設備材事業	455
ライフサイエンス事業	462
その他の事業	58
全社(共通)	121
合計	2,769

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
860	43.4	19.1	6,780,044

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	45
原織材事業	275
機能材事業	252
設備材事業	112
ライフサイエンス事業	54
その他の事業	1
全社(共通)	121
合計	860

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社においては、U A ゼンセン日東紡績労働組合(組合員数687名)と各社個別の労働組合(組合員数538名)が組織されており、前者は日本労働組合総連合会(連合)U A ゼンセンの繊維素材部会に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『日東紡グループは「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダーと共に喜びを分かち合い、企業価値を高めていくことを目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

2021年2月、長期ビジョン101の2nd.ステージであると同時に、2030年にありたい姿『Big VISION 2030』の実現に向けた長期戦略の1st.ステージと位置付ける『新中期経営計画（2021～2023年度）』を策定しました。

『新中期経営計画』を着実に遂行し、持続的な社会の実現に向けた「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献する製品やサービスを提供することにより、全てのステークホルダーから「日東紡でよかった」と思われる企業グループを目指してまいります。

日東紡グループが目指す姿『Big VISION 2030』

日東紡グループが変化の速い環境下で生き残りを図ると同時に、次の100年も持続的な成長を図るためには、中長期的な社会・経済の環境変化を踏まえて社会的課題に取り組んでいく必要があります。

この度の『新中期経営計画』策定に併せ、健康・快適な生活文化を創造する企業集団として豊かな社会の実現に貢献していくために、私たち日東紡グループが2030年にありたい姿を『Big VISION 2030』として再定義いたしました。

2030年にありたい姿『Big VISION 2030』

持続可能な社会実現のために、

「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献する
グローバル・ニッチ 1を創造し続ける企業グループ

日東紡の目指すグローバル・ニッチ 1

市場の声を“聴き・捉え・フットワークよく対応する“「高感度 1企業」、そして
独自の技術を磨き鍛えマーケット・ニーズにマッチした商品を提供する
「高付加価値商品 1企業」を目指します。

グラスファイバー	<ul style="list-style-type: none"> 超スマート社会を支える電子材料分野では、技術・商品力に磨きをかけ、超極細・超極薄・スペシャルガラス分野にて世界 1企業になる 複合材・産業資材分野では、提案力・対応力（スピード）・品質によりお客様の価値創造に貢献し、お客様満足度 1企業となる
ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> 抗血清から試薬製造・販売を行うグローバル垂直統合事業で、免疫系血漿たんぱく診断薬分野における世界 1企業になる
繊維	<ul style="list-style-type: none"> 接着技術を活用した高機能資材の分野で世界 1企業になる

新中期経営計画の概要

<p>< 成長戦略の実践 > スペシャルガラスによる収益拡大、体外診断薬分野の販路拡大、新規商品の開発力強化、顧客価値を高めるソリューション営業力の強化</p> <p>< 経営基盤の強化 > 景気変動に負けない筋肉質経営、事業ポートフォリオの最適化、不採算事業の見直し、IT / DX 導入による技術開発・生産技術の変革</p> <p>< 環境課題への取組み強化 > CO2 排出量の削減、リサイクル・リユースの推進、環境配慮型新商品の開発</p> <p>< 変革を起こす人財の育成 > イノベーション人財の育成、ダイバーシティ & インクルージョンの推進、働き方改革と業務改革（デジタル・ITの活用）、従業員エンゲージメントの向上</p>
--

(3) 目標とする経営指標

財務目標

	2023年度
売上高	1,000億円
営業利益	140億円
ROE	10%
自己資本比率	55%

環境目標

当社グループでは、「環境に関する全社方針」を定め環境目標に取り組んでおります。

また、一元的に環境課題を把握し、課題解決への取組みを推進するため、社長直轄の「サステナビリティ推進委員会」を設けております。

< CO2 排出量削減 >

2030年目標（2013年度比）：連結売上高原単位 30%、総排出量 8%（注）

（注）パリ協定を踏まえた日本政府目標の産業部門割り当てを超える削減に取り組んでまいります。

< 廃棄ガラス削減 >

2030年目標：廃棄ガラス量の実質ゼロ達成

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による景気の急激な悪化があり、下期以降一部に回復の動きが見られましたが勢いを欠きました。世界経済についても、同ウイルス感染拡大に加え米中貿易摩擦の深刻化等もあり、下期はグローバルで需要の回復が見られたものの全般的には停滞しました。セグメントごとの事業環境は以下のとおりです。

繊維事業

繊維事業では芯地や多層構造糸等、衣料の副資材や原糸の製造販売を行っています。芯地製品は、高級レディース向け市場で大きなシェアを持ち、薄物芯地の接着技術に独自性を有しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本国内の衣料品市況は、外出自粛や店舗休業等による厳しい事業環境が継続するものと思われます。

グラスファイバー事業 [原織材事業、機能材事業、設備材事業]

当社は、1938年に日本で初めてグラスファイバーの工業化に成功して以来、業界のリーディングカンパニーとして、グラスファイバーの可能性を追求してまいりました。グラスファイバーを製造する原織工程と、グラスファイバー加工工程の双方を備え、組成開発、原織製造、クロス加工、複合材料開発に至る一貫した生産・開発体制を保有しております。当社独自の技術を活用した商品群を展開し、高付加価値品分野でのリーダーとして地位を築いております。

グラスファイバー事業部門に属する原織材事業、機能材事業、設備材事業では、前年度に実施したスペシャルガラス生産設備増強の投資効果が発現しておりますが、当社グループの注力するハイエンド高速大容量通信向け市場の成長ペースが鈍化しました。

原織材事業

原織材事業においては、電子材料用途で、世界で最も細い水準にある極細ヤーンや、低誘電特性あるいは低熱膨張特性を備えた特殊な機能を持つスペシャルガラス・ヤーンを製造できる独自技術を保有しております。また、複合材用途においては、独自技術によりグラスファイバーの断面を通常の円形でなく長円形にすることで成型品の反り・ねじれを抑えるフラット・ファイバーを展開しています。

当社はこれらの独自技術により高い競争力を有しておりますが、今後、国内外の企業の技術的キャッチアップも想定されるため、研究開発体制の一層の強化と高付加価値製品の製造能力向上を行ってまいります。

原織材セグメントのスペシャルガラス・ヤーンの需要は拡大しております。また、原織材セグメントの強化プラスチック用途の複合材は、自動車、PC、家電等で需要が復調し、新型コロナウイルス感染拡大前の水準への回復が見込まれます。

機能材事業

機能材事業では電子材料用途のガラスクロスを展開しています。ガラスクロスは絶縁性・耐熱性・寸法安定性に優れ、電子基板の基材として利用されており、当社の極薄ガラスクロスはその薄さと均一な繊維分布により、電子機器の小型・高機能化に寄与しています。また、当社独自の組成によるスペシャルガラス・クロスは、高速大容量通信に求められる低誘電率、低誘電正接、低熱膨張等の特性を持ち、データセンターや携帯基地局の高周波部材、サーバーやスマートフォンなどの半導体パッケージ基板に使用されています。

5G基地局設置工事の遅延やデータセンター投資サイクルの影響により成長スピードは鈍化しておりますが、スペシャルガラスが用いられるハイエンド機器のベース需要は拡大が続いており、スペシャルガラス・クロスの需要も拡大しております。

設備材事業

設備材事業では産業資材用途グラスファイバー製品とグラスウール製品を展開しています。産業資材用途グラスファイバーは、当社の技術力が評価され大型建造物用の膜材から自動車用の制振材まで幅広い用途で採用されております。取引先が多岐にわたるため個別業界の市況変動が分散され安定的な収益計上が見込める一方で、他素材との競合もあり競争環境は厳しい状況にあります。

グラスウールは、その高い断熱性能により住宅・ビルなどの断熱材として使用されて省エネルギーに貢献するとともに、空き瓶や使用済みの窓ガラス等のリサイクルガラスを原料としているため資源の再利用にも貢献しています。当社グループはグラスウールを1949年に日本で初めて製造を開始し、現在も断熱材のパイオニアとして独自技術を保有しております。グラスウールの細繊維化を進めて断熱性能を向上させることで、環境負荷の低減に貢献しています。また、ノンホルムアルデヒドのグラスウールを開発し、安全・快適な生活の実現に寄与しています。当社グループは北海道および福島県にグラスウールの製造拠点を有する為、特に北海道・東北地区で高い販売シェアを確保しております。グラスウールは嵩比重が小さく、重量当たりの運搬コストが相対的に高いため、運搬コストの増加が業績に影響いたします。

設備・建設資材向けガラスクロス、住宅向け断熱材ともに厳しい状況が続きますが、独自技術を更に発展させ、より一層の省エネ社会の実現に貢献して参ります。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業では体外診断用医薬品、スペシャリティケミカルス製品及び清涼飲料水の製造販売を行っています。

体外診断用医薬品事業は、原料から最終製品をグループ内で一貫製造することにより高品質と安定供給を両立させ、特に免疫系の診断薬に強みを保有しています。国内市場では、高齢化の進展や医療費抑制に向けた治療から未病へのシフト等により診断薬の高機能化が求められています。また、海外市場において、先進国では高付加価値医療（高感度の免疫系試薬や感染症、遺伝子検査等）の需要増加、新興国では社会保険制度の整備に伴う診断機会の増加があり体外診断用医薬品の需要が拡大しております。当社グループは、国内において100種類以上の検査項目に対応した診断薬を販売しており、炎症マーカーや骨粗鬆症マーカー等で大きな販売シェアを確保しております。

新型コロナウイルス感染拡大により一時的に体外診断薬の需要が低下しましたが、2022年3月期は国内市場、海外市場ともに需要の回復を見込んでいます。

スペシャリティケミカルス事業では、機能性ポリマーの製造販売を行っています。販売先の業種・分野は

トイレタリー、製紙、金属、電子材料、ジェネリック医薬品と多岐にわたっており、競合の参入が難しい独自性の高い製品の研究開発・製造販売に取り組んでおります。

清涼飲料水事業では、プライベートブランドのOEM生産を通じて個々のブランドホルダーのニーズにお応えすべく少量多品種製造を特徴としております。新型コロナウイルス感染拡大前の水準に需要が回復することは厳しいですが、通販市場の拡大など消費者行動の変化が見込まれます。

(5) 対処すべき課題

中期経営計画の課題

前中期経営計画で実施した高付加価値化のための成長投資は一定の成果を発現していますが、投資の回収は新中期経営計画の最重要課題です。新型コロナウイルス感染拡大による事業環境の激変もあり、将来の成長のために進めてきた基盤強化がもたらす収益への貢献スピードが、当初の計画より遅れております。2020年度の売上高、営業利益はいずれも、中期経営計画前を大きく下回る水準となり、研究開発や設備投資は計画通り進めてきたことから、自己資本比率など財務体質面でも、目標としていた数値を達成することができませんでした。

また、既述のような事業環境の大きな変化もあり、収益性が十分ではない事業分野について、構造改革が必要であることが明らかになりました。さらに、グローバル化が急速に進むサプライチェーンや自然災害等の事業経営における様々なリスクに対する強靱性を高めることがますます重要であり、中長期の課題として認識することとなりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大への対応が課題となりますが、当社グループの取り組み・財務状況は以下のとおりです。

新型コロナウイルスに対する取り組み

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受け、従業員並びにお取引先の安全確保を最優先とし、早期より対応を取ってまいりました。2020年3月から東京本部・大阪支店・都市部の営業所等に勤務する者は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて在宅勤務を活用し、全国の工場、子会社においてもマスク着用やアルコール消毒を徹底し、感染防止に注力してまいりました。また、2020年4月1日より代表執行役社長を本部長とする「新型コロナウイルスに関する対策本部」を設置し、グループ全体の感染予防体制の一層の強化を図ってまいりました。現時点で、日東紡グループ各工場の操業、デリバリーの状況は新型コロナウイルス発生前と変更ありません。

優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

ポスト・コロナへの対応

今般の新型コロナウイルス感染拡大は、人々の行動様式や社会構造に大きな変動をもたらし、感染拡大が収束した後も変革が加速していくものと思われます。

在宅勤務・テレワークの浸透や移動の制限は、次世代高速通信規格である5Gの進展を加速させ、通信インフラやPC・スマートフォン等のデバイスの一層の高度化・高速化が進行することが予測され、日東紡グループの独自製品であるスペシャルガラスは高速大容量通信に資する電子材料用基材であり、今後とも需要の拡大が見込まれます。

また、「治療から未病へ」という病気に罹る前に予防・診断を強化する流れに対しても、日東紡グループが提供する体外診断用医薬品がその一助となります。

日東紡グループの経営理念である『健康・快適な生活文化を創造する企業集団として、豊かな社会の実現に貢献する』を實踐し、企業としての社会的責任を果たすべく事業継続に取り組んでまいります。

繊維事業

収益性の改善を喫緊の課題と捉え、事業構造改革を進めるとともに、芯地事業において、衣料品のみならず生活資材・産業資材への展開を加速させます。

グラスファイバー事業 [原繊材事業、機能材事業、設備材事業]

拡大が見込まれるスペシャルガラスの需要に応えるべく、新溶融炉の稼働による供給能力の増強を着実に実行するとともに、日本・台湾におけるスペシャルガラス・ヤーンの製造設備の増強計画を推し進め、各拠点に

おける原織工程、加工工程の最適な生産体制を構築して参ります。需要が拡大するスペシャルガラスの増産、
拡販および高付加価値品のプロダクトミックス改善により、収益性の向上を図ります。厳しい事業環境が続く
原織材セグメントの複合材事業については、事業構造改革やコストダウン活動、高付加価値品の拡販を進めて
まいります。

ライフサイエンス事業

体外診断薬事業においては、国内外拠点の基盤強化費用が増加しますが、国内市場・海外市場ともに新型コ
ロナウイルス感染拡大前の水準に販売を回復するよう努めます。また、郡山市、カリフォルニア州の新工場稼
働計画を推し進めるとともに、商品企画開発力、国内外の営業体制の強化や、生産性の改善と製造・販売・品
質管理システムの導入を引き続き遂行いたします。飲料事業においては、販売が新型コロナウイルス感染拡大
前の水準に回復することは難しいですが、通販を強化することでお客様の変化に対応し、収益性の向上に努め
ます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営
成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のと
おりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グルー
プの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりませ
ん。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方
針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリ
スクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画

当社グループは、2021年2月に「新中期経営計画」を策定し、その計画に掲げた具体的諸施策を推進しており
ます。これらの計画は、策定当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されておりますが、こう
した情報や分析等には不確定要素が含まれております。今後、事業環境の悪化その他の要因により、期待される
成果の実現に至らない可能性があります。

(2) 需要の変動

当社グループはグローバルに事業展開をしており、日本国内向けの売上であっても顧客の製品に組み込まれて
海外に輸出される製品も多く含まれています。したがって、世界経済の景気動向や各国の貿易・関税政策、地政
学的要因等の様々な影響を受け、当社製品を組み込んだ顧客の製品の需要が減速した場合は当社グループの業績
に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのガラスファイバー事業部門は、市況の変動幅の大きいIT関連のプリント配線基板用や
半導体のパッケージ基板用ヤーン及びクロス、また自動車・電子機器用等の複合材を取り扱っており、需要が大
きく変動することがあります。

(3) 設備投資

成長分野の需要捕捉に向けた設備投資や定期的な大規模修繕は、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急減に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

グラスファイバー事業部門の海外向け売上比率が高いため、為替動向を考慮しながら為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受けることとなります。

また、当社グループの事業全般において取り扱っている商品は、品質・機能・サービス等で差別化を図っておりますが、海外品と競合するものもあり、為替の動向次第では国内市場において輸入品拡大による影響を受ける可能性があります。

(5) エネルギー価格の変動

当社グループは、主力製品であるグラスファイバー・グラスウールなどの製造においてLNGガス、電気を使用しているため、エネルギー価格の変動によるリスクを負っております。安価なエネルギーへの転換や省エネルギー対策などリスクの軽減を図っておりますが、電気料金の変動や原油価格の変動に伴うエネルギー価格の動向が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害の発生

当社グループは、災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。従業員の安全・健康を事業経営の基盤ととらえ、諸法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境を整えるべく、拠点ごとに委員会活動を行うとともに、定期的にBCP訓練や地震・火災に備えた訓練を実施しております。しかし、大地震等の自然災害や突発的な事故により、生産設備等に多大な損害を受けた場合や電力、燃料、水の供給に問題が発生した場合には、生産活動等に支障が生じるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス等感染症拡大

当社グループは、新型コロナウイルス等感染症に備えたリスク管理を実施しております。顧客・取引先・従業員等の各種ステークホルダーの安全・安心を守るため、マスク等必要な医療用品の備蓄や三密を避けるための時差出勤、在宅勤務等を実施しております。また、サプライチェーン分断等に対応できるよう、定期的なサプライチェーンの見直し、複線化を行っております。

(8) 原材料の調達

当社グループは、主要な原材料はリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。しかし、取引先の状況や経済環境の変化により入手困難になる可能性があります。そのような場合には、当社グループの生産に影響が出るなどして業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制（環境に関する法規制を含む）

当社の事業遂行においては、国内外の法的規制を遵守することを最優先事項としております。専門の部署（リスクマネジメント統括部）を設置し、国内外の法的規制や環境に関する規制についての情報収集と法的規制の対応管理を行っております。また、グループ全体のコンプライアンス教育を推進し、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでおります。しかしながら、各種法的規制の変更により、法令対応費用の発生等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティの確保については、サイバー攻撃に強いシステムの導入を行うとともに、個人情報や機密情報の保護のため全社管理体制の下で徹底を図り、定期的に監査を行っております。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大していることもあり、情報漏洩等の問題が発生し、その対

応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に波及し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業

当社は、中国、台湾、米国に子会社を有しております。これらの国における海外事業は、各国における政治・経済・法令・税制・社会動向等の変動により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 他社製品との競争、新製品の開発及び技術革新

当社は自社の技術力・開発力を持続的成長の源泉と考えており、なかでもグラスファイバー事業においては、世界的なリーディングカンパニーとして競争優位を保ち、より一層研究開発に注力することにより競争優位を維持していくことを目指しております。しかしながら、国内外に多様な競合企業が存在するため、当社の競争優位が脅かされたり、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されたりするリスクがあります。また、技術革新により当社のグラスファイバーがグラスファイバー以外の素材に代替されるリスクも想定されます。

(13) 製品の欠陥

当社のグラスファイバー事業はサプライチェーンの川上に位置し、当社の製品に欠陥があった場合の影響は広範に及ぶ可能性があるため、品質保証体制を確立し、欠陥品を発生させない仕組みを構築しております。また、ライフサイエンス事業で取り扱う体外診断用医薬品は、生物由来の原料を使用するため安定した品質の維持が課題となりますが、在アメリカの子会社で原料となる抗血清を製造し日本国内で最終製品を製造しているため、グループ内で一貫した品質管理を行っております。しかしながら、予測できない原因により品質問題が発生するリスクは完全に排除できないため、製品の欠陥による損害賠償の発生や社会的評価の毀損等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特許権等の知的財産権

当社は、将来の事業展開に有益である特許権等の知的財産権の取得に努めております。併せて、事業運営にあたっては、他社の知的財産権の調査を行い、これらに抵触して問題が発生することの無いように努めておりますが、知的財産権に係る争訟により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投資有価証券

当社グループが保有している株式等の投資有価証券の価値が大幅に下落した場合は、評価損の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟等

当社グループは、国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合又は事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、大阪、京都、福岡の各地方裁判所、札幌、東京の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計14件の訴訟が係属中であり、これらの訴訟において当社に不利な判断がなされた場合には、業績等に悪影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による景気の急激な悪化があり、下期以降一部に回復の動きが見られましたが勢いを欠きました。世界経済についても、同ウイルス感染拡大に加え米中貿易摩擦の深刻化等もあり、下期はグローバルで需要の回復が見られたものの全般的には停滞しました。

このような環境の下、当社グループの各事業セグメントにおいても新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、販売が大きく落ち込みました。他方、持続的な成長を実現するために高付加価値品へのシフトを進め、人材投資、設備投資、研究開発は計画通り実行いたしました。また、厳しい事業環境が続く繊維事業及びグラスファイバー原織材セグメントの複合材事業について事業構造改革を打ち出し、基盤強化に向けた取組みを開始いたしました。

この結果、連結売上高は78,727百万円（前年同期比8.2%の減収）、連結営業利益は5,964百万円（前年同期比26.9%の減益）、連結経常利益は6,274百万円（前年同期比23.5%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,100百万円（前年同期比40.4%の増益）となりました。

当連結会計年度が最終年となる『中期経営計画《Go for Next 100》』の財務目標に対しては未達となりましたが、高付加価値化戦略を推進するための成長基盤の構築を計画通り進捗させました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業は、売上高2,254百万円と前年同期比37.7%の減収となり、営業損失は718百万円（前連結会計年度は営業損失221百万円）となりました。

原織材事業は、売上高23,124百万円と前年同期比7.6%の減収となり、営業利益は2,368百万円と前年同期比23.4%の減益となりました。

機能材事業は、売上高20,371百万円と前年同期比2.7%の増収となり、営業利益は2,626百万円と前年同期比10.0%の減益となりました。

設備材事業は、売上高18,559百万円と前年同期比13.3%の減収となり、営業利益は307百万円と前年同期比30.8%の減益となりました。

ライフサイエンス事業は、売上高13,500百万円と前年同期比10.3%の減収となり、営業利益は2,147百万円と前年同期比25.4%の減益となりました。

その他の事業は、売上高917百万円と前年同期比15.2%の増収となり、営業利益は294百万円と前年同期比37.0%の減益となりました。

当連結会計年度末における総資産は184,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,827百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金、有形固定資産の増加などです。

負債は80,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,142百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加などです。

純資産は104,389百万円となり、自己資本比率は53.7%と前連結会計年度末に比べ0.5ポイント減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金7,815百万円、投資活動により使用した資金1,867百万円、財務活動により得られた資金1,862百万円などの結果、前連結会計年度末に比べ7,468百万円増加し、当連結会計年度末には30,163百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、前連結会計年度の10,614百万円の増加から、7,815百万円の増加となりました。これは主に「財政状態及び経営成績の状況」で記載いたしましたおりの事業活動の結果、税金等調整前当期純利益が11,213百万円となったほか、減価償却費6,332百万円などにより資金が増加した一方、法人税等の支払額1,686百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、前連結会計年度の16,917百万円の減少から1,867百万円の減少となりました。これは主に、固定資産及び投資有価証券の売却による収入12,083百万円などにより資金が増加した一方、固定資産の取得による支出13,840百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、前連結会計年度の12,628百万円の増加から1,862百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出6,702百万円及び配当金の支払額1,842百万円などにより資金が減少した一方、長期借入れによる収入11,274百万円により資金が増加したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	1,831	42.0
原織材事業	20,329	2.8
機能材事業	20,065	10.3
設備材事業	16,586	10.6
ライフサイエンス事業	12,819	10.4
その他の事業	-	-
合計	71,631	4.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(イ)受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込生産を行っており、受注生産はほとんどありません。

(ウ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	2,254	37.7
原織材事業	23,124	7.6
機能材事業	20,371	2.7
設備材事業	18,559	13.3
ライフサイエンス事業	13,500	10.3
その他の事業	917	15.2
合計	78,727	8.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

す。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日東紡グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2020年度実績	2023年度目標
売上高（百万円）	78,727	100,000
営業利益（百万円）	5,964	14,000
R O E	8.4%	10.0%
自己資本比率	53.7%	55.0%

当社グループの各事業セグメントは、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、販売が大きく落ち込みました。他方、持続的な成長を実現するために高付加価値品へのシフトを進め、人材投資、設備投資、研究開発は計画通り実行いたしました。また、厳しい事業環境が続く繊維事業及びグラスファイバー原織材セグメントの複合材事業について事業構造改革を打ち出し、基盤強化に向けた取組みを開始いたしました。

この結果、連結売上高は78,727百万円（前年同期比8.2%の減収）、連結営業利益は5,964百万円（前年同期比26.9%の減益）となりました。

また、投資有価証券売却益6,590百万円、固定資産売却益3,091百万円など計14,008百万円の特別利益を計上し、一方、事業構造改善費用3,946百万円、災害による損失2,235百万円など計9,069百万円の特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8,100百万円（前年同期比40.4%の増益）となり、R O Eは8.4%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策につきましては、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営環境」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

繊維事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の他、新しい生活様式へのシフトを背景にした衣料品への消費マインドの低下が継続し販売が大きく減少しました。

この結果、当事業は売上高2,254百万円と前年同期比37.7%の減収となり、営業損失は718百万円（前連結会計年度は営業損失221百万円）となりました。

また、セグメント資産は3,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,420百万円減少しました。

グラスファイバー事業部門に属する原織材事業、機能材事業、設備材事業では、前年度に実施したスペシャルガラス生産設備増強の投資効果が発現しておりますが、当社グループの注力するハイエンド高速大容量通信向け市場の成長ペースが鈍化しました。

グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取組みは以下のとおりです。

原織材事業では、電子材料向けスペシャルガラス（NEヤーン、Tヤーン）の製造及びNEヤーンの外部への販売は伸長しましたが、価格競争の激しいミドルグレード・ヤーン及び強化プラスチック向けの複合材の販売は前年比減少となりました。また、基盤強化施策に伴う人件費及び減価償却費が増加しました。

この結果、当事業は売上高23,124百万円と前年同期比7.6%の減収となり、営業利益は2,368百万円と前年同期比23.4%の減益となりました。

また、セグメント資産は72,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,875百万円増加しました。

機能材事業では、前第2四半期連結会計期間に連結子会社となったBaotek Industrial Materials Ltd.が売上高の増加に寄与しました。高速大容量通信に資する電子材料向けのスペシャルガラス・クロスは通年での販売は

伸長したものの、2020年7月に発生した福島第2工場の火災の影響もありました。

この結果、当事業は売上高20,371百万円と前年同期比2.7%の増収となり、営業利益は2,626百万円と前年同期比10.0%の減益となりました。

また、セグメント資産は23,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,155百万円増加しました。

設備材事業では、設備・建設資材向けガラスクロス及び住宅向け断熱材が、新型コロナウイルス感染拡大の影響から販売が減少しました。

この結果、当事業は売上高18,559百万円と前年同期比13.3%の減収となり、営業利益は307百万円と前年同期比30.8%の減益となりました。

また、セグメント資産は20,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,994百万円減少しました。

ライフサイエンス事業のメディカル事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け低迷した販売が、国内は前年並みまで回復しましたが、海外は厳しい状況が続きました。飲料事業においては、外出自粛等により飲料生産受託の数量が減少しました。

この結果、当事業は売上高13,500百万円と前年同期比10.3%の減収となり、営業利益は2,147百万円と前年同期比25.4%の減益となりました。

また、セグメント資産は17,746百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,216百万円増加しました。

その他の事業は、産業機械設備関連事業等の収益確保に取り組みました。

この結果、売上高917百万円と前年同期比15.2%の増収となり、営業利益は294百万円と前年同期比37.0%の減益となりました。

また、セグメント資産は2,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ441百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原燃料費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであります。資金調達は主としてフリー・キャッシュフロー（当社グループはフリー・キャッシュフローを営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産活用をはじめとした投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義しております。）、社債の発行及び間接調達により十分な資金を確保しており、借入枠100億円のコミットメントラインにより財務の安定性及び流動性を補完しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携

(提出会社)

相手先	国名	内容	契約締結年月	有効期限
野原産業株式会社	日本	事業協力の推進、資本参加	2009年10月	期限なし

5 【研究開発活動】

当社グループの事業活動は、繊維、原織材、機能材、設備材、ライフサイエンスなど広範な分野に亘っております。当社の研究開発活動は、『総合研究所』が中心となり、技術力の向上と研究開発力の強化を行い、既存事業の収益力向上のための付加価値の創出と、新事業開拓に結び付くテーマ探索を行っております。そのために社外との共同研究の積極的な推進と、得られた成果の着実な実用化(特許化)を進展させて研究開発活動を活発に進めております。

2021年3月31日現在の保有特許件数は、国内外を含めて653件、当連結会計年度において出願した特許件数(実用新案含む)は国内外を含めて44件であります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は2,097百万円であります。

セグメント別の当連結会計年度における研究開発の概要は次のとおりであります。

(1) 繊維事業

当社の固有技術をベースに、顧客ニーズにマッチした商品開発を進めてまいりました。

衣料資材向けでは、国内外の顧客の環境意識の高まりに対応すべく、接着芯地と裏材ともによりサイクル糸を使用した環境対応商品を拡充し広く訴求してまいりました。またコロナ禍の中、手作りマスク需要に応えるべく「エコテックススタンダード100」の認証を取得した安全で安心なマスク専用芯地を開発し上市しました。

また新たな市場を目指し、加工技術を応用した商品開発を総合研究所と連携して進めております。

当事業に係る研究開発費は100百万円であります。

(2) 原織材事業

ヤーン、ローピング、チョップドストランド並びにチョップドストランドマット等のグラスファイバー原織製品の研究・新商品開発に取り組んでまいりました。

『Tガラス』、『NEガラス』、および『NER®ガラス』等の先端的なガラス組成開発や、異形断面ファイバーなど独自の繊維化技術開発、顧客ニーズを先取りする新規バインダー開発などにより、新市場の創造や顧客の潜在的ニーズを刺激する高付加価値商品の拡充を積極的に推進しております。特に、5Gの実現によって成長が見込まれる次世代通信システム向け高機能グラスファイバーの研究・商品開発に取り組んでおります。また、ガラス組成・ガラス繊維形状、バインダー技術を掛け合わせた『NEガラス・異形断面ファイバー』など、最先端の先進的スペシャルグラスファイバーの商品開発を強力に推し進めております。更には、「地球環境に貢献する企業」として、環境への負荷低減(CO2削減)や省エネルギー化を推進するため、ガラス溶融技術の革新に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は552百万円であります。

(3) 機能材事業

電子材料用途並びに産業資材用途のガラスクロス製品等の研究開発に取り組んでまいりました。

電子材料用途では半導体パッケージの薄型化に対応するため、極細ファイバーの製織技術と独自の表面処理・開織技術による高性能な超極薄クロスの開発と改良を推進しております。また、高強度、低熱膨張、高周波対応など多様で高度化する顧客ニーズを先取りした『Tガラス』クロス、『NEガラス』クロス、および『NER®ガラス』クロスなど、材料特性を活かした先端的な機能材料を創出し提案してまいります。

当事業に係る研究開発費は501百万円であります。

(4) 設備材事業

産業資材用途・建築土木用途のグラスファイバー製品とグラスウール製品の研究開発に取り組んでまいりました。

グラスファイバー製品では遮熱性能を向上させたロールブラインド『遮熱ベールスクリーン』やオリンピックスタジアム等の膜構造建造物用途の不燃膜材の開発と改良を推進しております。更には、「地球環境に貢献する企業」として、環境への負荷低減を推進するため、生分解性を有する産業資材製品の開発に取り組んでおります。

グラスウール製品では省エネルギーに貢献するため断熱性能の向上を目指した製品の拡充と開発を推進しております。軽くて高性能な住宅用グラスウール断熱材『ハウスロンZERO』は好評を頂いております。

当事業に係る研究開発費は103百万円であります。

(5) ライフサイエンス事業

メディカル事業では、免疫血清学系の体外診断薬製品の改良開発に加え、内外における体制の強化を進め、新たな高付加価値製品の上市を目指して国内外の研究開発を積極的に展開しております。また、Nittobo America Inc.が生産している抗血清の安定供給に寄与すべく、ヤギへの免疫原料を遺伝子組換えカイコを用いて作製する開発をNittobo America Inc.と共同で進めております。今後も引き続き医療に貢献する製品の開発に努めてまいります。

スペシャリティケミカル事業では、メディカル関連分野や電子材料分野への品種の拡充と、既存の製品に続く新機能商品の開発に取り組んでまいりました。より高収益な事業体質の確立を目指し新たな合成技術の開発を推進しております。

飲料事業では、大手流通企業のプライベートブランド商品や多品種小ロットのOEM商品を中心に、付加価値の高い商品を上市してまいりました。今後は自社オリジナル商品も含め、更なる商品開発を進めてまいります。

当事業に係る研究開発費は530百万円であります。

(6) 本部

総合研究所の運営費用の中で、企画・管理業務と将来の柱となる事業を担う基盤技術や先端技術の獲得を目指した研究開発活動の費用については、各事業セグメントに帰属させておりません。

本運営に係る研究開発費は309百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは各事業とも維持・更新、能力増強、高付加価値品への転換を中心として14,709百万円の設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

繊維事業においては、繊維製品の生産設備の更新及び高付加価値化を中心として94百万円の設備投資を行っております。

原織材事業においては、グラスファイバー原織生産設備の更新、生産能力強化及び高付加価値化のため9,940百万円の設備投資を行っております。

機能材事業においては、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の生産能力強化及び高付加価値品への転換を中心として1,551百万円の設備投資を行っております。

設備材事業においては、産業資材用途グラスファイバー製品、グラスウール製品（断熱材用途）の高付加価値化を中心として299百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業においては、体外診断用医薬品生産設備の更新及び飲料用ボトル製造・飲料製品製造設備の更新に1,913百万円の設備投資を行っております。

全社においては、総合研究所の新社屋建設を中心として901百万円の設備投資を行っております。なお、全社にはセグメント間取引消去を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊丹生産センター (兵庫県伊丹市)	繊維事業	芯地生産設備	0	0	1,289 (41)	-	0	1,289	42
福島工場 (福島県福島市)	原織材事業・ 機能材事業・ 設備材事業	グラス ファイバー 生産設備	2,739	2,716	1,657 (360)	9	1,547	8,670	530
富久山事業センター (福島県郡山市)	ライフサイエ ンス事業	体外診断用医 薬品・スペ シャルティケ ミカルス 生産設備	2,952	103	241 (313)	-	0	3,299	31
富久山事業センター内 総合研究所 (福島県郡山市)	ライフサイエ ンス事業等	研究・ 技術開発	1,883	35	- (-)	-	116	2,036	33

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士ファイバー グラス㈱	本社工場 (栃木県 真岡市)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	343	503	519 (113)	781	1,737	3,886	152
日東グラス ファイバー 工業㈱	本社工場 (福島県 郡山市)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	880	5,073	- (-)	0	1,072	7,025	188
パラマウント 硝子工業㈱	長沼工場 (福島県 須賀川市)	設備材事業	グラス ウール 生産設備	904	984	828 (93)	13	48	2,779	104

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	本社工場 (台湾)	原織材事業	グラス ファイバー 原織 生産設備	1,978	7,447	998 (80)	-	5,680	16,106	315
Baotek Industrial Materials Ltd.	本社工場 (台湾)	機能材事業	グラス ファイバー 機能製品 生産設備	996	1,418	2,642 (41)	-	588	5,645	348
Nittobo America Inc.	本社工場他 (米国 カリフォル ニア州他)	ライフサイ エンス事業	抗血清の 製造設備	380	338	134 (683)	-	363	1,215	138

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Nittobo America Inc.	カリフォル ニア工場 (米国 カリフォル ニア州)	ライフサイ エンス 事業	抗血清の 製造設備	1,200	276	自己資金 等	2019年 3月	2022年秋	生産エリア の面積1.5 倍
提出会社及 び連結子会 社	福島工場他 (福島市、 真岡市、台 湾他)	原織材事 業	スペシャ ルガラス の生産設 備増強	18,500	10,817	自己資金 及び借入 金	2019年 9月	2021年秋	生産キャパ シテイ約 70%の増加

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月18日(注)1	48,000,000	199,677,560		19,699		19,029
2017年10月1日(注)2	159,742,048	39,935,512		19,699		19,029

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	27	165	160	4	5,082	5,474	-
所有株式数(単元)	-	169,357	3,206	109,495	72,410	13	44,020	398,501	85,412
所有株式数の割合(%)	-	42.50	0.80	27.48	18.17	0.00	11.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,137,268株は「個人その他」の欄に11,372単元(1,137,200株)及び「単元未満株式の状況」の欄に68株それぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,176	8.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,956	7.62
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	神奈川県横浜市中区尾上町5丁目77番2号	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,082	2.79
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号	997	2.57
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	948	2.44
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	905	2.33
計		16,494	42.51

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,137千株があります。

2. 2020年10月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2020年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	100	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,528	3.83
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	206	0.52
計		1,835	4.59

3. 2020年10月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	817	2.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,930	4.83
計		3,363	8.42

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,137,200		
	(相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,710,500	387,105	
単元未満株式	普通株式 85,412		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		387,105	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,137,200		1,137,200	2.85
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 南船場2丁目4番8号	2,400		2,400	0.01
計		1,139,600		1,139,600	2.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,199	5
当期間における取得自己株式	243	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,137,268		1,137,511	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は財務健全性や株主還元等のバランスを勘案した資本構成とすることを資本政策の基本方針としております。また当社は、株主に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実などを総合的に勘案し安定的な配当の成長を基本方針としたうえで、配当性向（業績連動）も視野に入れ決定してまいります。また時々の財政状況に応じて機動的・弾力的な株主還元を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期業績は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては1株当たり22円50銭（1株当たり22円50銭の中間配当金と合わせ年間配当金は1株当たり45円00銭）といたしました。

内部留保資金については、今後の事業競争力強化等に活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	872	22.50
2021年6月25日 定時株主総会決議	872	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家をはじめとする当社グループのステークホルダーからの社会的信頼を重視した事業活動を行うべく、公正で透明性の高い経営組織の構築を目指し、コーポレート・ガバナンスの不断の見直しを行って参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2003年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図り、連結経営が最大の効果を発揮できる体制を構築しております。2008年6月からは、経営と業務執行の機能・役割を更に明確化して運営してまいりました。そして、2014年6月26日の定時株主総会の承認を受けて指名委員会等設置会社に移行いたしました。これにより、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と、「事業の迅速な執行・経営の機動性向上」を目指しております。また、顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確に応え得る体制を構築し、更なる企業価値向上を図ります。

当社グループの企業統治の体制は、以下のとおりであります。

なお、各機関の構成員の氏名等につきましては、「(2) 役員 の 状況」に記載のとおりであります。

< 取締役会 >

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べる事ができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって取締役会を構成することを基本方針とし、取締役会の員数を定款で12名以内と定めております。

提出日現在、当社の取締役会は社外取締役4名を含めた7名で構成しております。

取締役会は、指名・報酬・監査の各委員会を構成する取締役の選定、執行役の選任と執行役に対する業務委嘱、中期経営計画や年度予算など経営の基本方針に影響を与える業務に関する事項の承認、一定額以上の投資案件等グループ経営に多大な影響を与え得る事項の承認等を通して、業務執行の監督機能を担っております。取締役の任期は1年としており、毎年定時株主総会で取締役への信任を得ることとしております。当社の執行役については、取締役会で決定しております。適材適所の考えに立って、事業執行・企業価値向上の観点から当社の執行に相応しい人材を選定しております。

< 指名、報酬、監査委員会 >

当社は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の三委員会を設置しております。各委員会の役割及び提出日現在の構成メンバーの概要等は以下のとおりであります。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。5名の取締役(うち4名は社外取締役)により構成され、委員長は社外取締役の藤重 貞慶氏が務めております。指名委員会は必要に応じて開催しております。当社の取締役候補に関しては、指名委員会の中で、人格、識見等に基づき、最適と思われる候補者を選定しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につき決定しております。4名の取締役(うち3名は社外取締役)により構成され、委員長は社外取締役の影近 博氏が務めております。報酬委員会は必要に応じて開催しております。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行状況の監査や監査報告の作成等を担っております。監査委員会で承認された監査計画に基づき、会計監査人や監査室と連携を取りながら監査等を実施しております。5名の取締役(うち3名は社外取締役)により構成され、委員長は社外取締役の尾内 正道氏が務めております。監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局としております。監査委員会は、原則として1か月に1回以上開催しております。

< 業務の執行 >

提出日現在、当社の執行役は12名であり、うち代表執行役社長を1名選定しております。

取締役会から委任された業務執行に関する事項を審議する機関として執行会議を設け、毎月2回程度開催して効率的な業務執行に努めております。

< 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組み >

(a) コーポレート・コミュニケーション部担当執行役を株主との対話全般に目配りを行う責任者とし、それを補助する社内担当部署をコーポレート・コミュニケーション部としております。当社は、当該執行役を

中心として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するための株主との対話の機会を持つよう努めております。また、コーポレート・コミュニケーション部を中心としたIR活動に関連する部署は、日常的な部署間の連携を図っております。

- (b) 当社グループのお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるように、継続して、適時・適切な情報開示に努めております。そのために、情報開示に関する関係法令及び証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示体制の構築・運用に取り組んでおります。
- () 国内外の関係法令及び証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・株主通信への掲載や、証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等をしております。
 - () 開示する情報は、原則として当社グループのホームページにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるように努めております。
 - () アナリスト・機関投資家向けの説明会を、四半期毎の決算発表後速やかに実施しております。
 - () 当社グループの中長期的な価値創造の仕組みについて、一層理解を深めていただけるよう、2019年より財務情報とCSRを含む非財務情報を統合した統合報告書を発行しております。
- (c) 株主・投資家のみなさまとの対話等を通じて把握した当社への意見・懸念等については、コーポレート・コミュニケーション部で集約し、コーポレート・コミュニケーション部担当執行役に報告するとともに、四半期毎に執行会議及び取締役会で報告して、経営幹部に適切にフィードバックしております。
- (d) なお、当社グループへの個別の問い合わせや対話においては、インサイダー情報に十分に留意し、既に公開された情報や周知となった事実限定して説明しております。

企業統治に関するその他の事項

・当社グループの内部統制システムの整備状況

当社では、当社子会社を含む企業集団として、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備しております。当社及び当社グループ各社の役職員は、当社取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に基づき、業務を執行・遂行しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

(a) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

- () 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局とする。
- () 上記()の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査委員会事務局の使用人の任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得る。
- () 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 取締役、執行役及び使用人は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)に係る職務の執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、又は著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査委員は、当社グループの経営方針及び経営戦略等に係る重要事項が審議される会議等に出席し、意見を述べるができることとする。
 - 3) 代表執行役社長と監査委員会は、定期的な意見交換の場を持つこととする。
 - 4) 監査委員会は、取締役、執行役、使用人に加え、子会社の役職員その他これらの者から報告を受けた者からも直接、業務執行状況について報告を受けることができることとする。なお、監査委員会へ報告を行った者は、当該報告をしたことを理由とした不利益な取り扱いをされないこととする。
- () その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査室は、代表執行役社長の承認を得た年度監査計画を監査委員会に提出し、内部監査を実施する。また、内部監査の結果を代表執行役社長に報告するとともに監査委員会にも報告を行う。なお、監査委員会からの特別な調査要請があった場合は、これに全面的に協力することとする。
 - 2) 監査委員会は、監査室と共に会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができることとする。
 - 3) 監査委員の職務の執行のための必要費用(前第2号に定める助言を受けるための費用を含む。)

は、前払いを含む方法により、当社の負担にて支払うこととする。

(b) 当社グループの業務の適正を確保するため必要な事項

- () 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 執行役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切な保存・管理等を行う。
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 「子会社稟議規程」に定める子会社の経営に関する事項の当社による決裁手続き等を通じた管理、会議等による情報・戦略の共有、人事交流等により、適時、子会社の経営状況を把握した上で、当社グループ全体を適正に運営管理していくこととする。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 「リスク管理規程」に定める基本方針及び管理体制に基づき、当社グループの事業を取巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図る。
 - 2) 当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に従い対応し、損害の最小化を図る。
- () 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 執行会議を当社グループの経営全般に係る重要な事項並びに取締役会での決議事項以外の事項に関する審議機関と位置づけ、毎月2回程度開催する。
 - 2) 「職務権限規程」「業務分掌規程」により、責任と権限を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
 - 3) 中期経営計画を策定し、当社グループ全体の方向性を明確にし、当社グループ全体及び事業部門ごとの施策・目標値を年度予算として定め、それに基づいた業績管理を行う。
- () 執行役、使用人及び子会社の役職員（以下、「グループ役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図る。
 - 2) 執行役及び使用人は、「日東紡宣言」の浸透と実践により、コンプライアンスの基本となる健全な企業風土を醸成する。
 - 3) 執行役及び使用人は、「日東紡行動綱領」「行動規準」に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守することとし、その実効性を高めるため、コンプライアンス担当部署等により、コンプライアンス意識の向上を図る。
 - 4) 社内への通報窓口及び弁護士事務所に繋がる社外への通報窓口を持つ内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」により、法令違反等の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。
 - 5) リスクマネジメント統括部担当執行役は、当社グループの内部統制システムの整備状況を踏まえて、現状と基本方針との整合性を取るため内容の見直しを定期的に行う。見直しの結果は代表執行役社長に報告し、代表執行役社長が取締役に報告の上、基本方針の見直しが必要な場合は取締役会で決議する。
 - 6) 監査委員会は、業務監査及びコンプライアンス監査等の結果を適宜、取締役会で報告する。
- () その他当社グループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「日東紡宣言」「日東紡行動綱領」「行動規準」及び「企業倫理ヘルプライン」は、当社グループ全体を対象とし、その周知徹底を図る。
 - 2) 主要な子会社に監査室を設置し業務の適正化を図るとともに、当社の監査室は当社グループ全体を視野に入れた内部監査を行う。

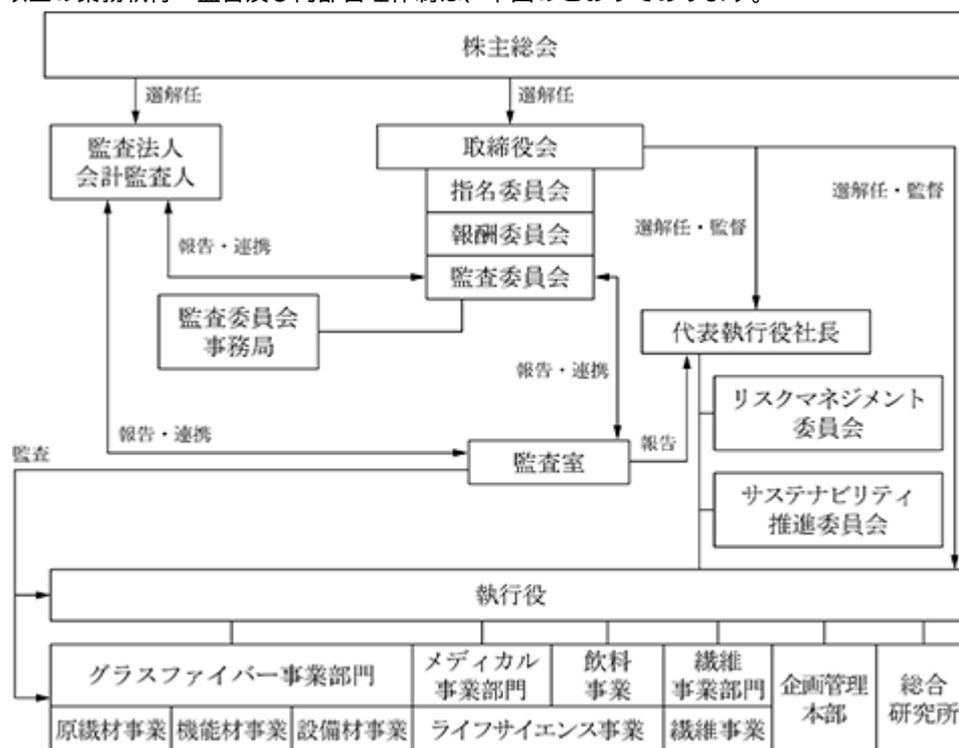
また、経営トップは、当社グループの経営理念、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について率先垂範と役職員への周知徹底を図っております。その実効性を高めるためリスクマネジメント統括部により、コンプライアンス意識の向上を図るなど、フォローアップ体制の充実に努めております。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、子会社を含む企業集団として、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めております。その基本方針及び管理体制に基づき、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っており

ます。また、当社は、企業経営及び日常業務に関して顧問弁護士や個別専門の弁護士より、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。

以上の業務執行・監督及び内部管理体制は、下図のとおりであります。



関連当事者間の取引

当社では、取締役又は執行役の競業取引及び利益相反取引は、取締役会で審議し承認を得ることとしております。

主要株主等との取引については、公正適切な取引を行うとともに、必要に応じて執行会議等で事前に審査し承認を得ることとしております。

取締役の員数等

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア)当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(イ)当社は、機動的な資本政策を行うことを目的として、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ウ)当社は、社外取締役の職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できる環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

新株予約権無償割当てに関する事項

当社は、会社法第278条第3項ただし書きに基づき、新株予約権の無償割当てを取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(ア)基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様により自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(イ)基本方針の実現に資する取組みについて

(a) 当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、「日東紡でよかった」と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜び

とします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。

- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、ライフサイエンス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(c) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- () 2014年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
- () 取締役7名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- () 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- () 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。
- () 2017年6月末日をもって、相談役及び特別顧問制度を廃止し、より一層、透明性の高いガバナンスを構築して参ります。

(ウ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

(エ) 当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、
当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記(イ)及び(ウ)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたもので、上記(ア)の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.6%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	辻 裕一	1959年10月25日生	2013年10月 当社に入社 企画本部経理財務部長 2014年4月 執行役員 企画本部経理財務部長 2014年6月 執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当 2014年11月 執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部、経営企画部、情報システム部、コンプライアンス統括部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店担当 2015年6月 取締役兼執行役 2016年2月 取締役代表執行役 2016年6月 取締役代表執行役社長(現任)	注2	32
取締役	西坂 豊志	1958年5月8日生	1981年4月 当社に入社 2003年6月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2007年2月 人事部長 2008年6月 取締役 人事部長 2008年10月 執行役員 建材事業部門長 2010年4月 常務執行役員 環境事業部門長 2011年1月 常務執行役員 本社(福島)駐在 2012年5月 日東紡アライドサービス(株)代表取締役社長 2013年4月 当社 常任顧問 富久山事業センター長 2014年6月 取締役(現任)	注2	54
取締役	野崎 有	1959年11月29日生	1983年4月 当社に入社 2010年3月 企画管理本部経理財務部長 2010年6月 取締役 同本部経理財務部長 2011年1月 取締役 同本部副本部長兼企画総務部長 2011年4月 常務取締役 同本部副本部長兼人事部長 2013年6月 パラマウント硝子工業(株)代表取締役社長 2015年6月 (株)双洋代表取締役社長 2016年10月 当社 執行役 人事部、経理財務部担当 2017年4月 常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 2017年6月 取締役常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 2018年4月 取締役常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当兼環境・ヘルス事業部門長 2018年6月 取締役常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当兼環境・ヘルス事業部門長 2018年10月 取締役常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当 2019年4月 取締役常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、リスクマネジメント統括部担当 2019年8月 取締役常務執行役 監査室、リスクマネジメント統括部担当 2020年4月 取締役(現任)	注2	72

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	尾内 正道	1942年6月15日生	1975年9月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1983年8月 (株)三菱総合研究所客員研究員 2007年6月 日本公認会計士協会東京会会長 2007年7月 同協会副会長 2010年7月 同協会監事 2013年6月 月島機械(株)社外監査役(現任) 2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ開設 同法人代表社員 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
取締役	藤重 貞慶	1947年1月1日生	1969年3月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 1996年3月 ライオン(株)取締役 国際事業本部長 2000年3月 同社常務取締役 家庭品営業本部長 2002年3月 同社代表取締役 専務取締役 家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長 2004年3月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営執行責任者 2006年3月 同社代表取締役 取締役社長 取締役会議長、最高経営責任者 家庭品事業部門分担 2012年1月 同社代表取締役 取締役会長 取締役会議長、最高経営責任者 2014年1月 同社代表取締役 取締役会長 取締役会議長 2016年3月 同社相談役 2020年6月 サトーホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 ライオン(株)特別顧問(現任)	注2	-
取締役	影近 博	1950年3月12日生	1972年4月 日本鋼管(株)(現ジェイ エフ イー ホールディングス(株))入社 2002年2月 同社執行役員常務 2003年4月 JFEスチール(株)常務執行役員 2005年4月 同社専務執行役員(スチール研究所長) 2009年4月 JFEテクノロジー(株)代表取締役社長 2015年4月 同社相談役 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
取締役	内藤 亜雅沙	1976年10月2日生	2001年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2008年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年6月 田辺総合法律事務所入所 2013年4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2015年6月 ブックオフコーポレーション(株)社外監査役 2018年10月 ブックオフグループホールディングス(株)社外監査役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
計					158

- (注) 1. 尾内正道、藤重貞慶、影近博、内藤亜雅沙は社外取締役であります。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	藤重 貞慶
	委員	尾内 正道
	委員	影近 博
	委員	内藤 亜雅沙
	委員	辻 裕一
報酬委員会	委員長	影近 博
	委員	藤重 貞慶
	委員	内藤 亜雅沙
	委員	辻 裕一
監査委員会	委員長	尾内 正道
	委員	影近 博
	委員	内藤 亜雅沙
	委員	西坂 豊志
	委員	野崎 有

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長	辻 裕一	1959年10月25日生	a. 取締役の状況参照	注2	32
常務執行役 総合研究所長兼SC研究開発担当	竹内 実	1963年1月5日生	1985年4月 当社に入社 2005年12月 総合事業推進部門スペシャリティケミカル 事業部SC製造開発部長 2006年6月 同部門スペシャリティケミカル事業部長 2011年4月 執行役員 医薬・飲料事業部門副部門長 2012年4月 執行役員 環境・ヘルス事業部門副部門長 2013年4月 執行役員 同事業部門長 2014年5月 常務執行役員 同事業部門長 2014年6月 常務執行役 同事業部門長 2016年6月 技監 2017年1月 執行役 総合研究所長兼スペシャリティケ ミカルス研究開発センター長 2017年4月 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長 2018年3月 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長兼コー ポレート研究センター長 2018年4月 常務執行役 総合研究所長兼スペシャリ ティケミカルス研究開発センター長 2018年6月 常務執行役 情報システム部担当兼総合研 究所長兼スペシャリティケミカルス研究開 発センター長 2019年4月 常務執行役 総合研究所長 2020年6月 常務執行役 総合研究所長兼メディカルSC 新技術戦略室長 2021年4月 常務執行役 総合研究所長兼SC研究開発担 当(現任)	注2	31
常務執行役 全社管理部門担当兼企画管理 本部長兼繊維事業部門長兼日 東紡アドバンテックス(株)代表 取締役社長	多田 弘行	1961年7月17日生	1985年4月 当社に入社 2011年4月 企画管理本部調達統括部長 2012年2月 同本部企画部長 2013年4月 大阪支店長兼名古屋支店長 2016年12月 繊維事業部門繊維本部長 2017年4月 執行役 同事業部門長 2018年6月 執行役 大阪支店、名古屋支店担当、同事 業部門長 2018年10月 執行役 グラスファイバー事業部門長 2019年4月 執行役 調達統括部担当、同事業部門長 2019年8月 執行役 人事部、経営企画部、総務部、 100周年事業プロジェクト、コーポー レット・コミュニケーション部、経理財務部、 情報システム部、調達統括部、大阪支店、 名古屋支店担当 2020年4月 常務執行役 全社管理部門、繊維事業部門 担当兼企画管理本部長 2021年4月 常務執行役 全社管理部門担当兼企画管理 本部長兼繊維事業部門長兼日東紡アドバン テックス(株)代表取締役社長(現任)	注2	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務執行役 グラスファイバー事業部門長 兼技術本部長	五十嵐 和彦	1964年7月26日生	1990年4月 当社に入社 2007年3月 グラスファイバー事業部門技術生産本部福島工場原織製造部長 2011年4月 同事業部門技術生産本部製造統括部長 2013年4月 同事業部門技術生産本部長 2014年4月 同事業部門生産本部長兼福島工場副工場長 2015年4月 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場副工場長 2016年2月 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場長 2016年4月 執行役 同事業部門副部門長兼生産本部長兼福島工場長 2017年4月 執行役 同事業部門長兼生産本部長 2018年4月 執行役 同事業部門長 2018年10月 執行役 同事業部門海外事業本部長 2019年9月 執行役 同事業部門副部門長 2020年4月 常務執行役 同事業部門長 2021年4月 常務執行役 同事業部門長兼技術本部長(現任)	注2	24
常務執行役 総合研究所副所長兼DX戦略推進室、環境技術戦略室担当兼 グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長	畑中 英之	1959年6月26日生	1983年4月 当社に入社 2003年2月 建材事業部門 商品開発部長 2007年7月 開発推進本部 千葉研究所長 2008年1月 グラスファイバー事業部門営業本部営業企画推進部長 2009年4月 同事業部門企画・業務部長 2010年2月 同事業部門副部門長兼企画・業務部長 2010年6月 執行役員 同事業部門副部門長兼企画・業務部長 2011年4月 常務執行役員 同事業部門副部門長兼技術生産本部長 2012年6月 常務執行役員 同事業部門副部門長 海外事業担当兼海外事業ユニット長(マカオ駐在) 2013年7月 常務執行役員 同事業部門副部門長 海外事業担当(台湾駐在) 2014年6月 富士ファイバーグラス㈱代表取締役社長 2018年4月 執行役 総合研究所副所長兼研究企画管理部長兼ファイバー研究開発センター長兼グラスファイバー技術戦略会議事務局長 2019年9月 執行役 総合研究所副所長兼研究企画管理部長兼ファイバー研究開発センター長 2020年4月 常務執行役 総合研究所副所長兼グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長 2021年4月 常務執行役 総合研究所副所長兼DX戦略推進室、環境技術戦略室担当兼グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長(現任)	注2	33
執行役 メディカル事業部門長兼マーケティング戦略部長兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	榮 達雄	1958年2月12日生	2011年4月 当社に入社 2011年7月 Nittobo America Inc.取締役社長 2020年4月 執行役 メディカル事業部門長兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO 2021年1月 執行役 同事業部門長兼マーケティング戦略部長兼Nittobo America Inc. Chairman/CEO(現任)	注2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 グラスファイバー事業部門副 部門長兼商品企画開発本部副 本部長兼パラマウント硝子工 業㈱代表取締役社長	松永 隆延	1964年12月9日生	1990年4月 当社に入社 2006年4月 グラスファイバー事業部門技術生産本部生 産技術・業務推進部長 2006年10月 同事業部門企画・業務部長兼技術生産本部 生産技術・業務推進部長 2009年4月 同事業部門技術生産本部技術統括部長 2012年5月 同事業部門技術本部技術統括部長 2015年10月 パラマウント硝子工業㈱管理本部長兼企画 総務部長 2016年6月 同社取締役技術生産本部長兼技術開発部長 2017年6月 同社専務取締役技術生産本部長兼技術開発 部長 2019年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 執行役 グラスファイバー事業部門副部門 長兼パラマウント硝子工業㈱代表取締役社 長 2021年4月 執行役 同事業部門副部門長兼商品企画開 発本部副本部長兼パラマウント硝子工業㈱ 代表取締役社長(現任)	注2	14
執行役 メディカル事業部門副部門長 兼商品企画開発本部長兼総合 研究所副所長兼メディカルSC 新技術戦略室長兼ニッソー ポーメディカル㈱代表取締役 社長	須釜 裕司	1964年8月13日生	1988年4月 当社に入社 2009年7月 ニット-ポーメディカル㈱生産部長 2010年5月 同社開発・生産本部製造部長 2011年5月 同社営業本部営業企画管理部長 2013年4月 同社取締役企画管理部長 2016年1月 同社取締役企画管理部長兼研究開発部長 2016年9月 同社取締役企画管理部長 2017年4月 同社取締役企画管理本部事業企画部長 2018年11月 メディカル事業部門商品企画開発本部副本 部長 2019年8月 同事業部門副部門長兼商品企画開発本部副 本部長 2020年4月 執行役 同事業部門副部門長兼商品企画開 発本部長兼総合研究所副所長 2020年8月 執行役 同事業部門副部門長兼商品企画開 発本部長兼総合研究所副所長兼ニッソー ポーメディカル㈱代表取締役社長 2021年4月 執行役 同事業部門副部門長兼商品企画開 発本部長兼総合研究所副所長兼メディカル SC新技術戦略室長兼ニッソーポーメディカ ル㈱代表取締役社長(現任)	注2	47
執行役 グラスファイバー事業部門生 産本部長兼福島工場長	梶田 明正	1965年4月4日生	1988年4月 当社に入社 2008年6月 グラスファイバー事業部門福島工場電材製 造部長 2012年6月 同事業部門品質保証統括部長 2013年7月 日東紡澳門玻纖紡織有限公司総経理 2015年4月 同社董事長兼総経理 2016年6月 グラスファイバー事業部門生産本部電材製 造部長 2017年4月 同事業部門福島工場長兼生産本部電材製造 部長 2018年4月 同事業部門生産本部長兼福島工場長 2018年10月 同事業部門生産本部長 2020年4月 執行役 同事業部門生産・技術本部長兼福 島工場長 2021年4月 執行役 同事業部門生産本部長兼福島工場 長(現任)	注2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 グラスファイバー事業部門企画管理本部長	梶川 浩希	1969年1月6日生	2014年10月 当社に入社 2016年2月 経理財務部長 2018年4月 経営企画部長 2019年5月 経営企画部長兼グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2019年7月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2020年4月 執行役 同事業部門企画管理本部長兼商品企画開発本部副本部長 2021年4月 執行役 同事業部門企画管理本部長(現任)	注2	11
執行役 グラスファイバー事業部門生産本部副本部長兼グラスファイバー海外事業管掌兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長兼Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長	林 寿信	1968年8月25日生	2013年4月 当社に入社 2015年7月 コンプライアンス統括部長 2016年2月 経営企画部長兼コンプライアンス統括部長 2016年4月 経営企画部長 2017年5月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長 2019年5月 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 副董事長 2019年6月 同社副董事長兼台湾日東紡股份有限公司總經理 2019年9月 同社董事長兼台湾日東紡股份有限公司總經理 2020年4月 執行役 グラスファイバー事業部門生産・技術本部副本部長兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 2021年4月 執行役 同事業部門生産本部副本部長兼グラスファイバー海外事業管掌兼NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長兼Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長(現任)	注2	2
執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、大阪支店、名古屋支店担当兼企画管理本部経営企画部長	畑中 克哉	1967年12月27日生	2012年7月 当社に入社 2015年7月 人事部長 2019年7月 経営企画部長 2020年4月 執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、富久山事業センター、富久山地区再開発プロジェクト、大阪支店、名古屋支店担当兼企画管理本部経営企画部長 2021年4月 執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、大阪支店、名古屋支店担当兼企画管理本部経営企画部長(現任)	注2	8
計					246

- (注) 1. 当社では、2016年6月28日より、当社の技術に関して専門的な知見を有する役員経験者で、社長、事業部門長、研究所長に対して技術的な事項につき、助言・補佐する役職として「技監」を設定しております。現在、技監には、前山茂、石原英幹が就任しております。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係がなく、人格・識見等に基づき独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に4名を選任しております。

社外取締役の尾内 正道氏は、会計及び財務に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、監査委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の藤重 貞慶氏は、ライオン株式会社の代表取締役社長及び会長を務められ、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会及び報酬委員会に出席し、指名委員会におい

ては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の影近 博氏は、JFEスチール株式会社専務執行役員スチール研究所長、JFEテクノリサーチ株式会社代表取締役社長を歴任され、企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、報酬委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

社外取締役の内藤 亜雅紗氏は、法律の専門家及び他企業での社外取締役としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

いずれの社外取締役と当社および当社子会社との間には、現在在籍し、又は過去に在籍した会社等と提出会社との間に独立性に影響を及ぼすような人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社が定める「社外取締役の独立性基準」については、以下のとおりであります。

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

- (ア)当社または当社子会社を主要な取引先とする者、またはその業務執行者
- (イ)当社または当社子会社の主要な取引先である者、またはその業務執行者
- (ウ)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (エ)最近1年間において、(ア)から(ウ)までのいずれかに該当していた者
- (オ)次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の二親等内の親族
 - (a) (ア)から(エ)までに掲げる者
 - (b) 当社の子会社の業務執行者
 - (c) 最近1年間において(b)または当社の業務執行者に該当していた者

なお、当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

当社の監査委員会は、5名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されています。監査委員長である社外取締役の尾内 正道氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査委員会の開催は13回で、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
尾内 正道（社外）	13	13	
影近 博（社外）	10	10	2020年6月25日選任
内藤 亜雅沙（社外）	10	10	2020年6月25日選任
瀨 邦久（社外）	3	3	2020年6月25日退任
上林 博（社外）	3	3	2020年6月25日退任
西坂 豊志（常勤）	13	13	
野崎 有（常勤）	10	10	2020年6月25日選任

監査委員会での主な検討事項は、監査委員会の職務の執行のための必要な監査方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

監査委員会の活動は、上記の監査委員会開催の他に、新たに設定した「監査委員会ミーティング」（6回開催）の場における、監査委員同士の打ち合わせ、社外取締役との意見交換、監査室からの報告受領及び意見交換、会計監査人との定期的な情報及び意見の交換、代表執行役社長との意見交換、執行役等へのヒアリング、内部統制部門からの報告受領、子会社を含む主要な事業所への往査等であります。また、常勤の監査委員は、執行会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席するほか、子会社監査役と定期的に情報及び意見の交換を行うと共に、重要な決裁書類等の閲覧等を含む上記に記載の活動を継続的・日常的に行っております。なお、当事業年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため電話回線又はインターネットなどを経由したリモート監査の活用にも取り組みました。

内部監査の状況

当社では、他部署から独立した監査組織として代表執行役社長の下に常勤9名（うち2名は監査委員会事務局と兼務）で構成する監査室を設置しており、当社グループ全体の業務監査のみならずコンプライアンス監査等の機能を担った監査を行っております。

その結果を、代表執行役社長及び監査委員会に、定期的に報告する体制を整えております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

16年間

(c) 業務を執行した公認会計士

武井 雄次氏

石山 健太郎氏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名とその他8名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、会計監査人の評価基準を以下のとおり定めており、これらを総合的に満たす会計監査人を選定しております。

- () 独立性が適切に保持されるための方針及び手続を定め、遵守していること。
- () 品質管理に関する適切な方針及び手続を定め、監査業務の品質が合理的に確保されていること。
- () 監査の実施体制（監査計画、チーム編成、実施方法等）と報酬が適切であること。
- () 外部会計監査人候補は当社と同規模以上の企業の監査を行った実績があること。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当事業年度における監査法人の評価を行った結果、監査法人は適切な監査活動を行っており、上記(e)に記載の評価基準を満たしていること及び会計監査人の解任又は不再任に該当する事由の存在がないことを確認いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	13	54	-
連結子会社	5	-	5	-
計	57	13	59	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	4
連結子会社	3	-	3	-
計	3	4	3	4

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書の作成支援業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て適切に決定しております。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査委員会が会社法第399条第1項及び第4項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

(b) 方針の概要

当社の役員報酬（社外取締役を除く。）は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況（行動評価）とパフォーマンスの発揮状況（業績評価）で決定する基本報酬と、前事業年度の会社業績目標並びに担当部門の活動や業績などから構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する業績連動報酬で構成されており、これらを合わせたものを当事業年度の報酬としております。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、業績連動報酬は設定しておりません。

< 役位ごとの報酬割合 >

役位	役員報酬の構成比（会社及び個人業績目標の達成度が100%の場合）		
	基本報酬	業績連動報酬（注）	
		会社業績分	個人業績分
社長	67%	16.5%	16.5%
専務	69%	15.5%	15.5%
その他の役員（社外取締役を除く。）	71%	14.5%	14.5%
社外取締役	100%	-	-

（注） 業績連動報酬（会社業績分＋個人業績分）は、社長：基本報酬の50%、専務：基本報酬の45%、その他の役員（社外取締役を除く。）：基本報酬の40%の割合で設定しております。

< 業績目標項目及び業績連動報酬への反映割合 >

会社業績分	営業利益(対予算比)	営業利益(対前期比)	ROE(対前期比)	配当(対前期比)
		25%	25%	25%
個人業績分	担当事業部門の営業利益(対予算比)		担当事業部門の中計課題への取組状況	
	40%		60%	

< 当該指標を選択した理由 >

会社業績分

営業利益は「稼ぐ力」と「成長力」強化のため、ROEは「資本効率性」の向上のため、配当は株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として設定しております。

個人業績分

担当事業部門の営業利益及び中期経営計画の課題への取組状況は、各役員（社外取締役を除く）が果たすべき業績責任を明確にするとともに、会社業績分とは異なる視点及び項目で評価を行うために設定しております。

<報酬決定プロセス>

社外取締役を委員長とする報酬委員会において、コンピテンシーの発揮状況、会社業績目標及び個人業績目標の達成度を確認し、前述の報酬割合並びに業績連動報酬への反映割合に基づき個別の金額を算出し決定しております。

算出ルール

(基本報酬)

4段階の行動評価段階と9段階の業績評価段階を基準にしたマトリックスの基本報酬テーブルで決定します。

(業績連動報酬)

- ・会社業績分 = 前事業年度の基本報酬額 × 役員ごとの会社業績分比率 × 前事業年度の会社業績目標の達成度
 - ・個人業績分 = 前事業年度の基本報酬額 × 役員ごとの個人業績分比率 × 前事業年度の個人業績目標の達成度
- 以上により算出された会社業績分と個人業績分を合算して業績連動報酬額を決定します。

当該事業年度に係る取締役及び執行役の報酬も上記方法により決定しており、更には、定期的に外部コンサルタントから提供される役員報酬データに基づき、水準の妥当性を確認しているため、報酬委員会としては当該報酬の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、2020年度業績連動報酬の算定における2019年度会社業績目標項目のターゲット値並びに実績値は以下のとおりです。

[営業利益(対予算比)]ターゲット値：10,000百万円 / 実績値：8,160百万円

[営業利益(対前期比)]ターゲット値：8,198百万円 / 実績値：8,160百万円

[ROE(対前期比)]ターゲット値：9.1%(調整後) / 実績値：6.3%

[配当(対前期比)]ターゲット値：1株当たり40円 / 実績値：1株当たり45円

(注) 個人業績目標項目については、個人別に定量的及び定性的な目標を設定しており、その実績に基づき算出しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	80	58	21	-	-	3
執行役	192	141	50	-	-	12
社外取締役	75	75	-	-	-	6

(注) 1. 上記表中の支給人員につきましては、2020年6月25日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬(基本報酬)と合わせた金額を当事業年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資以外の株式のうち、「子会社関連会社株式」を除いた「その他有価証券」を政策保有株式としています。

なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、販売・原材料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な取引関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は、政策保有株式として上場株式の保有を行います。一方で、当社グループの企業価値の維持向上の観点から、その株式の保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。

(保有の合理性の検証方法)

上場株式の保有にあたっては、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しております。

この検証に基づき、2020年度は上場株式4銘柄8,665百万円、2017年度からの4年間累計で17銘柄12,804百万円の売却を行いました。

(政策保有株式に係る議決権の行使について)

政策保有株式の議決権行使に関しては、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値向上につながる適切な意思決定を行っているかという点や、当社グループの企業価値向上に資するかという点を基準として賛否を判断し、適切に議決権行使を行っております。

(イ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	174
非上場株式以外の株式	18	16,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	-	-	該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	24
非上場株式以外の株式	4	8,665

(ウ)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	1,061,000	1,133,000	同社株式は、設備材セグメント及び全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 保有株式について保有の合理性を検証した結果、一部株式を売却いたしました。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	4,144	2,985		
エア・ウォーター株式会社	1,072,050	1,342,050	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 保有株式について保有の合理性を検証した結果、一部株式を売却いたしました。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	2,079	1,994		
セントラル硝子株式会社	772,000	772,000	同社株式は、原織材、設備材及びライフサイエンスセグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	1,818	1,452		
三菱瓦斯化学株式会社	626,500	626,500	同社株式は、機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	1,700	736		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	450,119	450,119	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無 (注3)
	1,462	1,361		
株式会社東邦銀行	4,746,000	4,746,000	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	1,167	1,281		
株式会社豊田自動織機	84,000	84,000	同社株式は、機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	828	435		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ株式会社	1,122,000	1,122,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	799	526		
みずほリース株式会社	199,100	199,100	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	662	419		
株式会社八十二銀行	1,016,400	1,016,400	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	409	397		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ(注4)	240,160	2,401,600	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無 (注5)
	384	297		
片倉工業株式会社	200,000	200,000	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	291	212		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	64,120	64,120	同社株式は、全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無 (注6)
	247	200		
住友ベークライト株式会社	40,000	40,000	同社株式は、原織材及び機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	181	91		
新報国製鉄株式会社	100,000	100,000	同社株式は、設備材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	150	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカラスタンダード株式会社	28,000	28,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	無
	46	46		
長瀬産業株式会社	24,000	24,000	同社株式は、原織材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	41	30		
JKホールディングス株式会社	41,402	41,402	同社株式は、設備材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有しています。定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます(注2)。	有
	36	28		
ユニゾホールディングス株式会社	-	1,301,700	同社株式は、設備材セグメント及び全社共通部門での取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	有
	-	7,771		
昭和電工マテリアルズ株式会社(注7)	-	37,400	同社株式は、機能材セグメントでの取引関係等の維持強化のために保有していましたが、保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	171		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。上場株式の保有にあたっては、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しております。検証の結果、当事業年度末に保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社株式を保有しています。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株にする株式併合が実施されたため、当事業年度の株式数については併合後の株式数で記載しております。
5. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行は、当社株式を保有しています。
6. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社株式を保有していませんが、同社グループの三井住友信託銀行株式会社は、当社株式を保有しています。
7. 昭和電工マテリアルズ株式会社は、2020年10月1日付で日立化成株式会社から商号変更しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ監査法人主催の研修会等にも積極的に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。さらに、社内及び連結子会社に対し、会計基準等の内容についての研修会を実施し、経理担当者の知識・技術の向上にも取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,874	30,320
受取手形及び売掛金	25,164	23,985
商品及び製品	7,999	8,598
仕掛品	4,382	4,296
原材料及び貯蔵品	16,983	21,451
その他	3,495	5,237
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	80,899	93,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,415,851	1,415,886
機械装置及び運搬具（純額）	1,422,935	1,421,246
土地	15,512	14,983
リース資産（純額）	1,1,949	1,1,451
建設仮勘定	5,194	10,035
その他（純額）	1,1,849	1,4,1,902
有形固定資産合計	63,292	65,506
無形固定資産	2,705	2,595
投資その他の資産		
投資有価証券	2,21,404	2,17,282
退職給付に係る資産	233	377
繰延税金資産	3,119	3,356
その他	1,206	1,664
貸倒引当金	36	20
投資その他の資産合計	25,927	22,661
固定資産合計	91,925	90,764
資産合計	172,824	184,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,290	6,570
短期借入金	7,562	7,252
1年内返済予定の長期借入金	5,293	5,518
リース債務	426	378
未払法人税等	1,103	2,528
賞与引当金	1,107	1,080
事業構造改善引当金	-	710
その他	8,024	9,836
流動負債合計	29,808	33,875
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,975	19,322
リース債務	2,058	1,690
修繕引当金	5,584	5,652
退職給付に係る負債	9,887	7,976
その他	1,807	1,746
固定負債合計	44,311	46,387
負債合計	74,120	80,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	55,574	61,831
自己株式	2,554	2,559
株主資本合計	91,757	98,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,998	2,714
為替換算調整勘定	117	371
退職給付に係る調整累計額	2,219	1,220
その他の包括利益累計額合計	1,897	1,123
非支配株主持分	5,049	5,257
純資産合計	98,704	104,389
負債純資産合計	172,824	184,652

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	85,722	78,727
売上原価	57,628	53,065
売上総利益	28,094	25,661
販売費及び一般管理費	1, 2 19,933	1, 2 19,697
営業利益	8,160	5,964
営業外収益		
受取利息	57	15
受取配当金	560	446
持分法による投資利益	29	-
受取賃貸料	89	97
為替差益	-	278
その他	262	343
営業外収益合計	999	1,181
営業外費用		
支払利息	266	250
為替差損	118	-
休止賃貸不動産関連費用	332	332
その他	240	287
営業外費用合計	957	871
経常利益	8,202	6,274
特別利益		
固定資産売却益	3 169	3 3,091
投資有価証券売却益	233	6,590
修繕引当金戻入額	-	808
受取保険金	4 883	4 2,671
補助金収入	5 993	5 826
その他	-	19
特別利益合計	2,280	14,008
特別損失		
固定資産処分損	6 264	6 165
減損損失	7 92	7 1,838
関係会社出資金売却損	351	-
事業構造改善費用	-	7, 8 3,946
災害による損失	9 1,083	9 2,235
固定資産圧縮損	5 943	5 825
その他	155	56
特別損失合計	2,890	9,069
税金等調整前当期純利益	7,592	11,213
法人税、住民税及び事業税	1,805	3,023
法人税等調整額	153	88
法人税等合計	1,651	2,935
当期純利益	5,941	8,278
非支配株主に帰属する当期純利益	170	178
親会社株主に帰属する当期純利益	5,771	8,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	5,941	8,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441	1,264
為替換算調整勘定	358	446
退職給付に係る調整額	326	992
持分法適用会社に対する持分相当額	107	-
その他の包括利益合計	136	718
包括利益	5,804	7,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,589	7,325
非支配株主に係る包括利益	215	233

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,037	51,440	2,544	87,633
会計方針の変更による 累積的影響額			85		85
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,699	19,037	51,355	2,544	87,548
当期変動額					
剰余金の配当			1,552		1,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,771		5,771
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,218	10	4,208
当期末残高	19,699	19,037	55,574	2,554	91,757

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,542	429	1,892	2,079	1,027	90,740
会計方針の変更による 累積的影響額						85
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,542	429	1,892	2,079	1,027	90,655
当期変動額						
剰余金の配当						1,552
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,771
自己株式の取得						10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	456	311	326	181	4,021	3,839
当期変動額合計	456	311	326	181	4,021	8,048
当期末残高	3,998	117	2,219	1,897	5,049	98,704

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,699	19,037	55,574	2,554	91,757
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,699	19,037	55,574	2,554	91,757
当期変動額					
剰余金の配当			1,842		1,842
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,100		8,100
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,257	5	6,251
当期末残高	19,699	19,037	61,831	2,559	98,008

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,998	117	2,219	1,897	5,049	98,704
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,998	117	2,219	1,897	5,049	98,704
当期変動額						
剰余金の配当						1,842
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,100
自己株式の取得						5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,284	489	998	774	208	566
当期変動額合計	1,284	489	998	774	208	5,684
当期末残高	2,714	371	1,220	1,123	5,257	104,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,592	11,213
減価償却費	5,388	6,332
減損損失	92	1,838
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	442	492
修繕引当金の増減額(は減少)	570	68
受取利息及び受取配当金	618	462
支払利息	266	250
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	185	6,533
関係会社出資金売却損益(は益)	351	-
固定資産除売却損益(は益)	94	2,923
受取保険金	883	2,671
補助金収入	993	826
事業構造改善費用	-	3,946
売上債権の増減額(は増加)	498	1,173
たな卸資産の増減額(は増加)	566	5,258
仕入債務の増減額(は減少)	2,673	294
その他	820	966
小計	10,444	4,982
利息及び配当金の受取額	618	462
利息の支払額	258	246
保険金の受取額	883	2,671
補助金の受取額	-	1,631
法人税等の支払額	1,073	1,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,614	7,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	17,176	13,840
固定資産の売却による収入	534	3,276
投資有価証券の取得による支出	51	1
投資有価証券の売却による収入	835	8,806
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,258	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	247	-
その他	447	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,917	1,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	541	373
長期借入れによる収入	11,462	11,274
長期借入金の返済による支出	6,180	6,702
社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	1,552	1,842
その他	559	492
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,628	1,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,398	7,468
現金及び現金同等物の期首残高	16,145	22,695
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,695	1 30,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

22社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、Capricorn Products LLCは、当社の連結子会社であるNittobo America Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

日東高分子加工㈱

日東紡貿易無錫有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日東高分子加工㈱

日東紡貿易無錫有限公司

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.、Baotek Industrial Materials Ltd.、Nittobo America Inc.及びその他3社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法を採用しておりますが、一部の連結子会社は個別法による原価法も採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積もり、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建売掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～20年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

3,356百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、各社の将来課税所得見込みによって見積もっております。当該見積りは、各社の課税所得の変動や税効果会計上の企業の分類の変更によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 修繕引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

5,652百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、修繕引当金は次回の修繕費用を見積もって計上しております。当該見積りは、修繕費用の各構成要素の調達相場及び為替相場の変動、並びに次回の修繕時期の変更によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、修繕引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、「補助金の受取額」を含めた重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました173百万円は、「補助金収入」993百万円、「その他」820百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	137,290百万円	139,491百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	299百万円	299百万円

3 偶発債務

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、大阪、京都、福岡の各地方裁判所、札幌、東京の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計14件の訴訟が係属中であります。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

4 圧縮記帳額

前連結会計年度(2020年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、「建物及び構築物」10百万円、「機械装置及び運搬具」932百万円であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、「建物及び構築物」374百万円、「機械装置及び運搬具」428百万円、「その他」22百万円であります。

5 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	4,167百万円	3,824百万円
給料手当	4,359百万円	4,736百万円
賞与引当金繰入額	317百万円	308百万円
退職給付費用	420百万円	444百万円
研究開発費	1,698百万円	2,097百万円

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	1,698百万円	2,097百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	166百万円	3,091百万円
その他	3百万円	0百万円
計	169百万円	3,091百万円

4 受取保険金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2017年8月に香港・マカオ地域に上陸した台風13号により当社の連結子会社である日東紡澳門玻纖紡織有限公司が受けた被害に対する保険金の受取額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2019年9月に発生した火災により当社の連結子会社である富士ファイバーグラス(株)が受けた被害に対する保険金、及び令和元年東日本台風により当社が受けた被害に対する保険金の受取額であります。

5 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「補助金収入」は、ふくしま産業復興企業立地補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「補助金収入」は、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、及びふくしま産業復興企業立地補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	157百万円	80百万円
機械装置及び運搬具	89百万円	80百万円
その他	17百万円	5百万円
計	264百万円	165百万円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
栃木県真岡市	事業用資産	リース資産	81百万円
その他	事業用資産	その他	11百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・ 栃木県真岡市 81百万円(うち、リース資産81百万円)
- ・ その他 11百万円(うち、その他11百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産は収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として92百万円計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は資産の見積処分価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,788百万円
栃木県真岡市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	622百万円
兵庫県伊丹市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	541百万円
新潟県新潟市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	78百万円
事業構造改善費用計			3,029百万円
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	447百万円
東京都中央区	賃貸資産	建物及び構築物等	1,333百万円
その他	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	57百万円
減損損失計			1,838百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

・福島県福島市	1,788百万円（うち、建物及び構築物596百万円、機械装置及び運搬具1,023百万円、リース資産129百万円、建設仮勘定20百万円、その他18百万円）
・栃木県真岡市	622百万円（うち、建物及び構築物266百万円、機械装置及び運搬具221百万円、リース資産63百万円、建設仮勘定61百万円、その他6百万円、無形固定資産3百万円）
・兵庫県伊丹市	541百万円（うち、建物及び構築物489百万円、機械装置及び運搬具11百万円、建設仮勘定29百万円、その他8百万円、無形固定資産2百万円）
・新潟県新潟市	78百万円（うち、機械装置及び運搬具71百万円、その他6百万円）
・福島県福島市	447百万円（うち、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具409百万円、その他9百万円）
・東京都中央区	1,333百万円（うち、建物及び構築物1,333百万円、その他0百万円）
・その他	57百万円（うち、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具41百万円、建設仮勘定0百万円、その他5百万円、無形固定資産0百万円）

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業構造改革及び生産体制の見直しを行った固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

また、事業用資産のうち収益性が低下した状態が続いている固定資産については再評価を実施し、賃貸資産として使用している建物及び構築物については将来的な取壊しを意思決定したため、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

8 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繊維事業における構造改革及びグラスファイバー事業部門における複合材事業の生産体制の適正化に伴い発生する損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

たな卸資産評価損	206百万円
固定資産減損損失	3,029百万円
転籍一時金等	512百万円
解体費用	198百万円
計	3,946百万円

9 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2017年8月に香港・マカオ地域に上陸した台風13号、2019年9月に当社の連結子会社である富士ファイバーグラス(株)において発生した火災事故及び令和元年東日本台風による被害を受けたことに伴い、「災害による損失」として1,083百万円、「減損損失」として81百万円を特別損失に計上しております。

なお、「災害による損失」の内訳は次のとおりであります。

固定資産及びたな卸資産の滅失損失	296百万円
原状回復費用等	469百万円
操業・営業停止期間中の固定費	317百万円
計	1,083百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2019年9月に当社の連結子会社である富士ファイバーグラス(株)において発生した火災事故、令和元年東日本台風、及び2020年7月に当社の福島第2工場において発生した火災事故等に伴う損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

固定資産及びたな卸資産の滅失損失	192百万円
原状回復費用等	1,740百万円
操業・営業停止期間中の固定費	302百万円
計	2,235百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	869百万円	4,320百万円
組替調整額	161百万円	6,506百万円
税効果調整前	707百万円	2,185百万円
税効果額	266百万円	921百万円
その他有価証券評価差額金	441百万円	1,264百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	51百万円	446百万円
組替調整額	576百万円	-百万円
税効果調整前	524百万円	446百万円
税効果額	166百万円	-百万円
為替換算調整勘定	358百万円	446百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	886百万円	963百万円
組替調整額	397百万円	455百万円
税効果調整前	489百万円	1,418百万円
税効果額	163百万円	426百万円
退職給付に係る調整額	326百万円	992百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	107百万円	-百万円
その他の包括利益合計	136百万円	718百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	39,935	-	-	39,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,133	2	-	1,136

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	776	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	776	20.00	2019年9月30日	2019年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	969	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	39,935	-	-	39,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,136	1	-	1,137

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	969	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	872	22.50	2020年9月30日	2020年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	872	22.50	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	22,874百万円	30,320百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	179百万円	156百万円
現金及び現金同等物	22,695百万円	30,163百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Baotek Industrial Materials Ltd.は実質支配力基準により、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、原織材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	665	665
1年超	786	117
合計	1,452	783

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金のみとなっており、また、資金調達については銀行借入、社債等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそれに係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金については、市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

また、営業債務や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引である先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。

先物為替予約の実行及び管理は「先物為替予約取扱規則」に従い管理部門が集中して行っております。また、定期的取引残高等の社内記録と契約相手先からの証憑書類との照合等により内部監査を受け、内部統制を図っております。さらに、取引内容については「デリバティブ管理規程」に従い経営者に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（「(注)2」をご覧ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	22,874	22,874	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,164	25,164	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	20,886	20,886	-
(4) 支払手形及び買掛金	(6,290)	(6,290)	-
(5) 短期借入金	(7,562)	(7,562)	-
(6) 社債	(10,000)	(9,915)	84
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(20,268)	(20,382)	114
(8) デリバティブ取引	16	16	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	30,320	30,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,985	23,985	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	16,768	16,768	-
(4) 支払手形及び買掛金	(6,570)	(6,570)	-
(5) 短期借入金	(7,252)	(7,252)	-
(6) 社債	(10,000)	(9,921)	78
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(24,840)	(24,912)	72
(8) デリバティブ取引	(26)	(26)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)をご覧ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご覧ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	517	514

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	22,874
受取手形及び売掛金	25,164
合計	48,039

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	30,320
受取手形及び売掛金	23,985
合計	54,305

(注)4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,562	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	5,000
長期借入金	5,293	3,662	3,111	2,310	5,196	696
合計	12,855	3,662	3,111	2,310	10,196	5,696

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,252	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	5,000
長期借入金	5,518	4,967	4,166	8,052	1,441	696
合計	12,770	4,967	4,166	13,052	1,441	5,696

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	14,713	6,417	8,295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	6,172	8,718	2,546
合計	20,886	15,136	5,749

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超える株式	12,163	7,539	4,623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない株式	4,605	5,525	919
合計	16,768	13,064	3,703

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	835	233	48
合計	835	233	48

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,806	6,590	56
合計	8,806	6,590	56

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,461	-	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	604	-	26

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	289	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、主に企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債(又は資産)及び退職給付費用を計算していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,916	20,218
勤務費用	604	610
利息費用	125	85
数理計算上の差異の発生額	461	352
退職給付の支払額	1,053	1,078
その他	163	4
退職給付債務の期末残高	20,218	19,479

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	10,589	10,803
期待運用収益	251	252
数理計算上の差異の発生額	427	610
事業主からの拠出額	1,047	1,082
退職給付の支払額	787	657
その他	129	3
年金資産の期末残高	10,803	12,089

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	190	238
退職給付費用	125	24
退職給付の支払額	44	15
制度への拠出額	32	38
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	238	208

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,823	14,290
年金資産	11,473	12,870
非積立型制度の退職給付債務	3,349	1,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,303	6,178
退職給付に係る負債	9,653	7,598
退職給付に係る資産	9,887	7,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233	377
	9,653	7,598

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	604	610
利息費用	125	85
期待運用収益	251	252
数理計算上の差異の費用処理額	397	455
簡便法で計算した退職給付費用	125	24
確定給付制度に係る退職給付費用	1,000	923

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	489	1,418

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,176	1,757

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	36%	37%
一般勘定	28%	23%
株式	19%	25%
現金及び預金	1%	1%
その他	16%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度56百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,936百万円	2,333百万円
固定資産減損損失	313百万円	1,772百万円
修繕引当金	1,703百万円	1,723百万円
賞与引当金	336百万円	329百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	271百万円	100百万円
有価証券評価損	63百万円	63百万円
その他	2,044百万円	2,140百万円
繰延税金資産小計	7,668百万円	8,463百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	79百万円	100百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,009百万円	1,604百万円
評価性引当額小計(注)1	1,088百万円	1,705百万円
繰延税金資産合計	6,580百万円	6,757百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,304百万円	1,809百万円
その他有価証券評価差額金	1,927百万円	1,151百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	131百万円	340百万円
その他	457百万円	440百万円
繰延税金負債合計	3,820百万円	3,741百万円
繰延税金資産純額	2,759百万円	3,015百万円

(注) 1. 評価性引当額が617百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産減損損失に係る評価性引当額が622百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	51	51	24	7	6	129	271百万円
評価性引当額	0	16	24	7	6	23	79百万円
繰延税金資産	51	35	0	-	0	105	(b)192百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金271百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産192百万円を計上しております。当該繰延税金資産192百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高192百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
税額控除	4.1%	8.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	2.8%
受取配当金連結消去に伴う影響額	3.3%	2.5%
海外子会社との税率差異等	5.1%	0.9%
評価性引当額	1.7%	4.3%
その他	2.7%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	26.2%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 367百万円(主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、売却益は166百万円(特別利益に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 336百万円(主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、売却益は3,080百万円(特別利益に計上)、減損損失は1,333百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,701	8,914
	期中増減額	212	1,922
	期末残高	8,914	6,991
期末時価		23,967	21,815

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(621百万円)であり、主な減少額は不動産売却(343百万円)であります。
- 当連結会計年度の主な減少額は減損損失(1,333百万円)及び不動産売却(557百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な不動産に関しては不動産鑑定に基づく金額、その他の不動産に関しては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、繊維事業、原織材事業、機能材事業、設備材事業及びライフサイエンス事業の5つの事業を基本にして事業を営んでおり、各事業で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「繊維事業」、「原織材事業」、「機能材事業」、「設備材事業」及び「ライフサイエンス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売を行っております。「原織材事業」は、グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。「機能材事業」は、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。「設備材事業」は、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。「ライフサイエンス事業」は、体外診断用医薬品、スペシャリティケミカル製品及び清涼飲料水の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,616	25,017	19,843	21,396	15,052	84,926	796	85,722	-	85,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18	9,017	390	312	419	10,158	3,143	13,302	13,302	-
計	3,634	34,034	20,234	21,708	15,472	95,084	3,940	99,024	13,302	85,722
セグメント利益 又は損失()	221	3,091	2,919	444	2,878	9,112	467	9,579	1,418	8,160
セグメント資産	4,929	61,606	22,323	22,155	16,529	127,545	2,350	129,895	42,929	172,824
その他の項目										
減価償却費	73	2,782	952	988	288	5,086	88	5,174	213	5,388
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	63	10,860	1,204	1,045	2,177	15,351	13	15,365	1,352	16,717

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,418百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額42,929百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,352百万円は、全社の設備投資等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	繊維 事業	原織材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	2,254	23,124	20,371	18,559	13,500	77,809	917	78,727	-	78,727
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11	9,182	363	380	500	10,438	1,988	12,427	12,427	-
計	2,265	32,306	20,735	18,939	14,001	88,248	2,906	91,154	12,427	78,727
セグメント利益 又は損失()	718	2,368	2,626	307	2,147	6,732	294	7,026	1,062	5,964
セグメント資産	3,509	72,482	23,479	20,160	17,746	137,377	2,792	140,169	44,482	184,652
その他の項目										
減価償却費	57	3,303	1,204	944	474	5,985	86	6,071	260	6,332
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	94	9,940	1,551	299	1,913	13,800	7	13,808	901	14,709

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械設備関連事業及びサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,062百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間取引に係る未実現利益消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額44,482百万円は、各報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る全社資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額901百万円は、全社の設備投資等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
54,331	23,715	5,173	2,405	97	85,722

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
44,821	17,403	1,068	63,292

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
49,194	22,109	5,136	2,184	103	78,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
42,538	21,752	1,215	65,506

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	6	81	-	4	-	-	-	92

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他(注)1	全社・消去	合計(注)2
減損損失	619	2,448	-	467	-	1,333	-	4,868

(注) 1. 「その他」の金額は、賃貸等不動産に係る減損損失であります。

2. 減損損失4,868百万円のうち、3,029百万円については特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	15	-	87	-	-	103
当期末残高	-	-	198	-	1,277	-	-	1,476

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	21	-	90	-	-	112
当期末残高	-	-	179	-	1,054	-	-	1,233

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,413円82銭	2,555円06銭
1株当たり当期純利益	148円73銭	208円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,771	8,100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,771	8,100
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,800	38,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日東紡績株式会社	第15回無担保 普通社債	2019年 7月26日	5,000	5,000	0.24	無担保社債	2024年 7月26日
日東紡績株式会社	第16回無担保 普通社債	2019年 7月26日	5,000	5,000	0.44	無担保社債	2029年 7月26日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,562	7,252	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,293	5,518	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	426	378	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,975	19,322	0.51	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,058	1,690	-	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,315	34,162	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,967	4,166	8,052	1,441
リース債務	308	283	215	132

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,584	38,280	58,377	78,727
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,194	12,229	10,969	11,213
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,569	8,788	7,966	8,100
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	220.87	226.52	205.34	208.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	220.87	5.65	21.18	3.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,412	24,466
受取手形	1,971	1,821
売掛金	1 13,801	1 13,515
商品及び製品	5,185	5,921
仕掛品	2,007	1,945
原材料及び貯蔵品	14,524	18,619
未収入金	1 2,912	1 3,890
その他	1 883	1 6,018
流動資産合計	59,699	76,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,705	3 8,194
構築物	3 979	3 952
機械及び装置	3 4,600	3 3,443
工具、器具及び備品	685	3 845
土地	9,776	9,219
リース資産	901	628
その他	2,818	3 1,358
有形固定資産合計	27,468	24,643
無形固定資産		
地上権	957	957
ソフトウェア	83	87
その他	24	25
無形固定資産合計	1,064	1,070
投資その他の資産		
投資有価証券	20,694	16,625
関係会社株式	14,241	13,707
関係会社出資金	94	94
その他	844	966
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	35,859	31,379
固定資産合計	64,393	57,092
資産合計	124,092	133,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,386	1 5,592
1年内返済予定の長期借入金	5,293	5,518
リース債務	171	134
未払金	1 1,520	1 2,061
未払費用	1 1,228	1 1,729
未払法人税等	711	2,295
預り金	1 8,680	1 8,912
賞与引当金	456	437
事業構造改善引当金	-	527
その他	411	62
流動負債合計	23,859	27,272
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	11,985	16,332
リース債務	817	685
退職給付引当金	4,987	4,562
修繕引当金	966	436
資産除去債務	657	627
その他	1 1,122	1 878
固定負債合計	30,537	33,523
負債合計	54,396	60,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金		
資本準備金	19,029	19,029
資本剰余金合計	19,029	19,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,918	4,074
固定資産圧縮特別勘定積立金	298	776
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	23,327	25,817
利益剰余金合計	29,544	33,668
自己株式	2,554	2,559
株主資本合計	65,719	69,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,976	2,658
評価・換算差額等合計	3,976	2,658
純資産合計	69,695	72,495
負債純資産合計	124,092	133,291

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	1	52,670	1	49,052
売上原価	1	41,662	1	38,425
売上総利益		11,008		10,626
販売費及び一般管理費	1, 2	8,935	1, 2	9,289
営業利益		2,073		1,337
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	1,355	1	1,345
為替差益		-		463
電力販売収益	1	898	1	812
その他	1	799	1	937
営業外収益合計		3,053		3,559
営業外費用				
支払利息	1	185	1	181
為替差損		20		-
電力販売費用		874		790
その他	1	880	1	806
営業外費用合計		1,960		1,778
経常利益		3,166		3,118
特別利益				
固定資産売却益		166		3,085
投資有価証券売却益		227		6,590
修繕引当金戻入額		-		808
受取保険金		-	3	1,172
補助金収入	4	118	4	592
その他		-		19
特別利益合計		512		12,268
特別損失				
固定資産処分損		203		77
減損損失		-	5	1,781
関係会社株式評価損		-		533
事業構造改善費用		-	5, 6	2,857
災害による損失	7	721	7	1,218
固定資産圧縮損	4	84	4	592
その他		99		51
特別損失合計		1,109		7,113
税引前当期純利益		2,568		8,273
法人税、住民税及び事業税		64		1,950
法人税等調整額		433		355
法人税等合計		368		2,306
当期純利益		2,200		5,966

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	19,029	2,213	1,022	3,000	22,659	28,896
当期変動額								
剰余金の配当							1,552	1,552
固定資産圧縮積立金の 積立				749			749	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				44			44	-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立					25		25	-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の取崩					749		749	-
当期純利益							2,200	2,200
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	705	724	-	667	648
当期末残高	19,699	19,029	19,029	2,918	298	3,000	23,327	29,544

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,544	65,080	3,522	3,522	68,602
当期変動額					
剰余金の配当		1,552			1,552
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮 特別勘定積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,200			2,200
自己株式の取得	10	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			454	454	454
当期変動額合計	10	638	454	454	1,092
当期末残高	2,554	65,719	3,976	3,976	69,695

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,699	19,029	19,029	2,918	298	3,000	23,327	29,544
当期変動額								
剰余金の配当							1,842	1,842
固定資産圧縮積立金の 積立				1,228			1,228	-
固定資産圧縮積立金の 取崩				72			72	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立					776		776	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩					298		298	-
当期純利益							5,966	5,966
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1,156	477	-	2,489	4,123
当期末残高	19,699	19,029	19,029	4,074	776	3,000	25,817	33,668

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,554	65,719	3,976	3,976	69,695
当期変動額					
剰余金の配当		1,842			1,842
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-			-
当期純利益		5,966			5,966
自己株式の取得	5	5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,318	1,318	1,318
当期変動額合計	5	4,118	1,318	1,318	2,800
当期末残高	2,559	69,837	2,658	2,658	72,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積もり、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建売掛金及び予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	2,876百万円
繰延税金負債	3,331百万円
純額(負債)	455百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2. 修繕引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

436百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 修繕引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産圧縮損」(前事業年度84百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,204百万円	11,619百万円
短期金銭債務	12,203百万円	12,267百万円
長期金銭債務	196百万円	196百万円

2 偶発債務

(1) 保証予約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証予約	5,018百万円	4,652百万円

(2) 訴訟

当社は、当事業年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、大阪、京都、福岡の各地方裁判所、札幌、東京の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計14件の訴訟が係属中であります。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

3 圧縮記帳額

前事業年度(2020年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、「構築物」1百万円、「機械及び装置」83百万円であります。

当事業年度(2021年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、「建物」367百万円、「構築物」7百万円、「機械及び装置」195百万円、「工具、器具及び備品」22百万円、「その他」0百万円であります。

4 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,940百万円	11,038百万円
仕入高	27,236百万円	25,881百万円
その他	1,240百万円	1,312百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,397百万円	2,564百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	1,152百万円	993百万円
給料手当	1,976百万円	2,157百万円
賞与引当金繰入額	131百万円	137百万円
退職給付費用	234百万円	271百万円
減価償却費	117百万円	97百万円
研究開発費	1,207百万円	1,509百万円
おおよその割合		
販売費	51 %	48 %
一般管理費	49 %	52 %

3 受取保険金

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

令和元年東日本台風により受けた被害に対する保険金の受取額であります。

4 補助金収入及び固定資産圧縮損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「補助金収入」は、ふくしま産業復興企業立地補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「補助金収入」は、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、及びふくしま産業復興企業立地補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	1,788百万円
兵庫県伊丹市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	541百万円
事業構造改善費用計			2,329百万円
福島県福島市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	447百万円
東京都中央区	賃貸資産	建物及び構築物等	1,333百万円
減損損失計			1,781百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・ 福島県福島市 1,788百万円(うち、建物及び構築物596百万円、機械装置及び運搬具1,023百万円、リース資産129百万円、建設仮勘定20百万円、その他18百万円)
- ・ 兵庫県伊丹市 541百万円(うち、建物及び構築物489百万円、機械装置及び運搬具11百万円、建設仮勘定29百万円、その他8百万円、無形固定資産2百万円)
- ・ 福島県福島市 447百万円(うち、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具409百万円、その他9百万円)
- ・ 東京都中央区 1,333百万円(うち、建物及び構築物1,333百万円、その他0百万円)

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業構造改革及び生産体制の見直しを行った固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業構造改善費用」として特別損失に計上しております。

また、事業用資産のうち収益性が低下した状態が続いている固定資産については再評価を実施し、賃貸資産として使用している建物及び構築物については将来的な取壊しを意思決定したため、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

6 事業構造改善費用

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繊維事業における構造改革及びグラスファイバー事業部門における複合材事業の生産体制の適正化に伴い発生する損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

固定資産減損損失	2,329百万円
転籍一時金等	305百万円
解体費用	222百万円
計	2,857百万円

7 災害による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

令和元年東日本台風による被害を受けたことに伴う損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

固定資産及びたな卸資産の滅失損失	246百万円
原状回復費用等	214百万円
操業・営業停止期間中の固定費	260百万円
計	721百万円

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

令和元年東日本台風及び2020年7月に福島第2工場において発生した火災事故等に伴う損失額を特別損失に計上しております。

なお、内訳は次のとおりであります。

固定資産及びたな卸資産の滅失損失	196百万円
原状回復費用等	729百万円
操業・営業停止期間中の固定費	292百万円
計	1,218百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,947	8,859	4,911

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,947	12,701	8,753

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,147	9,613
関連会社株式	145	145
計	10,293	9,759

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,521百万円	1,391百万円
固定資産減損損失	8百万円	1,255百万円
有価証券評価損	735百万円	898百万円
未払事業税	84百万円	153百万円
賞与引当金	139百万円	133百万円
修繕引当金	294百万円	133百万円
たな卸資産評価損	78百万円	82百万円
税務上の繰越欠損金	192百万円	-百万円
その他	634百万円	589百万円
繰延税金資産小計	3,688百万円	4,637百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	990百万円	1,760百万円
評価性引当額小計	990百万円	1,760百万円
繰延税金資産合計	2,698百万円	2,876百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,280百万円	1,788百万円
その他有価証券評価差額金	1,912百万円	1,127百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	131百万円	340百万円
その他	71百万円	75百万円
繰延税金負債合計	3,396百万円	3,331百万円
繰延税金負債純額	698百万円	455百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2%	3.7%
住民税均等割額	0.8%	0.2%
税額控除	4.7%	7.4%
評価性引当額	3.1%	9.3%
その他	1.8%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%	27.9%

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2021年4月1日付で日東紡アドバンテックス株式会社を設立いたしました。

(1) 子会社設立の理由

独自の接着技術を活用し、衣料品のみならず産業資材・生活資材も含めた顧客ニーズに迅速に対応すべく、当社から事業を切り離して経営に一層の機動性を持たせるため、新たに子会社を設立することといたしました。

(2) 子会社の概要

名称	日東紡アドバンテックス株式会社
所在地	兵庫県伊丹市桑津1-6-1

代表者の役職・氏名	代表取締役社長 多田 弘行
事業内容	繊維製品、生活資材、産業資材等の製品の製造、加工、販売
資本金	80百万円
設立年月日	2021年4月1日
出資比率	当社 100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,705	3,769	2,745 (2,365)	535	8,194	20,059
	構築物	979	150	99 (82)	78	952	2,918
	機械及び装置	4,600	1,620	1,722 (1,434)	1,054	3,443	27,270
	工具、器具及び備品	685	479	61 (36)	258	845	2,106
	土地	9,776	-	557	-	9,219	-
	リース資産	901	3	129 (129)	146	628	845
	その他	2,818	4,685	6,134 (59)	11	1,358	194
	計	27,468	10,707	11,449 (4,108)	2,084	24,643	53,394
無形固定資産	地上権	957	-	-	-	957	-
	ソフトウェア	83	40	0 (0)	35	87	70
	その他	24	3	2 (2)	0	25	0
	計	1,064	43	2 (2)	35	1,070	71

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の内容

建物	製造設備等	3,769百万円の増加
機械及び装置	製造設備等	1,620百万円の増加
その他	建設仮勘定の増加(製造設備の取得、維持・更新等)等	4,685百万円の増加
その他	建設仮勘定の減少(建物、機械及び装置等への振替高)等	6,134百万円の減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	0	-	14
賞与引当金	456	437	456	437
事業構造改善引当金	-	527	-	527
修繕引当金	966	289	820	436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nittobo.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第159期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第160期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月11日関東財務局長に提出。

第160期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月11日関東財務局長に提出。

第160期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月5日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）2020年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書）

2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2021年1月18日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(社債)

2021年1月18日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書

2021年2月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 山 健 太 郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業再編による固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表及び注記（連結損益計算書関係） 7に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、有形固定資産65,506百万円、無形固定資産2,595百万円を計上しており、当連結会計年度に実施した事業再編に関連して、繊維事業の対象資産のうち541百万円（提出会社の芯地事業及び原糸事業）及び78百万円（連結子会社の原糸事業）、並びに原織材事業の対象資産のうち1,788百万円（提出会社の複合材事業）及び622百万円（連結子会社の複合材事業）の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、2021年2月5日開催の取締役会において、上記事業の再編を含む中期経営計画を決議しており、当該計画に基づく各事業の運営方針を踏まえて、各事業の固定資産の回収可能性を再評価している。</p> <p>各事業のうち、事業再編によって廃止又は事業運営体制の大幅な変更が生じる事業については、将来キャッシュ・フローを見積み、回収可能価額を超える帳簿価額について減損を実施している。これらの将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画の予算数値を基礎として、過去の実績を踏まえて見積もられたものとなっている。</p> <p>事業を廃止又は事業運営体制の大幅な変更が生じることにより減損が発生しているため、資産のグルーピングが再編後の事業の実態を適切に表していない場合や対象資産の集計誤りがある場合には、減損損失の測定額に重要な誤りが発生するリスクがある。</p> <p>また、将来キャッシュ・フローについては、直近の業績を基礎にしたキャッシュ・フローが、主要な資産の経済的残存使用年数にわたって継続するという仮定に基づき見積りを行っているが、こうした見積りの仮定は不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、事業再編による固定資産の減損損失を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業再編による固定資産の減損損失を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の管理プロセスを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を検証した。 ・資産のグルーピングが、再編による各事業の運営方針や管理会計上の区分の変更にしたがって、適切かつ合理的に行われたものであるか検証した。 ・各資産グループに属する固定資産が、洩れなく正確に集計され、減損判定されているか検証した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、各資産グループの主要な資産の残存耐用年数と比較した。 ・各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについて、その基礎となっている取締役会が承認した中期経営計画の予算数値の内容を理解し、当該予算数値との関係性を検証した。また、過年度における中期経営計画とその実績（予算達成状況）との比較を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による不確実性の検討過程を評価し、過年度の実績との整合性及び見積りの合理性を検証した。

提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、原織材事業、機能材事業及び設備材事業においては、グラスファイバーを様々な用途ごとの製品に加工し販売している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高78,727百万円には、原織材事業23,124百万円、機能材事業20,371百万円及び設備材事業18,559百万円の売上高が含まれており、これらグラスファイバー関連製品に係る売上高は、連結売上高の約8割を占めている。</p> <p>上記のグラスファイバー関連製品に係る売上高のうち、複数の事業セグメントに跨って様々な種類・性能・形態の製品を製造・販売している提出会社の売上高は、様々な販売単価の製品を大量に販売する取引により構成されている。</p> <p>販売単価は、各製品の種類や顧客ごとの仕様によって様々であり、各顧客と合意した金額がシステム又は手作業により管理され、取引の記録に利用されている。</p> <p>取引ごとに顧客と金額を合意する場合や、顧客の注文量に応じて販売単価が変動する場合など、システムの販売単価マスタの利用が馴染まないため販売単価を手入力する取引において、入力された販売単価が誤っている場合には、当該製品に係る大量の販売取引について、その計上金額が不正確となることから、売上高に重要な虚偽表示が発生するリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注入力の正確性を担保するために会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性をテストした。 ・販売取引の請求単位ごとの売上高及び粗利率の分析を通じ、販売単価の入力誤りに起因した異常粗利取引が発生していないかについて重要な虚偽表示リスクを評価した。 ・特定項目抽出及びサンプル抽出した取引について、外部証憑による詳細テストを実施した。 ・取引単価を訂正するために用いられる赤伝票を通過して、金額的に重要な単価訂正については、正しい単価に修正されているかについて、詳細テストを実施した。 ・売掛金の確認手続を実施し、単価誤りによる確認差異が発生していないか検証した。 ・期末日の翌月の赤伝票を通過して、当連結会計年度の売上高に係る重要な単価訂正が発生していないか検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東紡績株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東紡績株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 山 健 太 郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業再編による固定資産の減損損失

財務諸表及び注記（損益計算書関係）5に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、有形固定資産24,643百万円、無形固定資産1,070百万円を計上しており、当事業年度に実施した事業再編に関連して、繊維事業の対象資産のうち541百万円（芯地事業及び原糸事業）及び原織材事業の対象資産のうち1,788百万円（複合材事業）の減損損失を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業再編による固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（提出会社のグラスファイバー関連製品に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。